
第4回 大山町議会定例会 会議録（第3日）

令和8年6月15日（月曜日）

議事日程

令和8年6月15日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
7	12	大森 正治	1. 西部広域大型ごみ処理施設の今後は 2. 国保税の子どもの均等割を完全無償化に 3. 自衛隊募集に係る名簿提供に関連して
8	14	近藤 大介	1. 赤ちゃんふれあい事業の再開は
9	15	野口 俊明	1. 約束はどうなった
10	1	浅田 龍太郎	1. 水環境及び森林環境保全について
11	2	小林 直哉	1. 大山町の観光振興の方向性は

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1 番 浅 田 龍太郎	2 番 小 林 直 哉
3 番 近 藤 隆 博	4 番 京 力 久 子
5 番 西 本 憲 人	7 番 島 田 一 恵
8 番 加 藤 紀 之	9 番 池 田 幸 恵
10 番 大 原 広 巳	11 番 米 本 隆 記
12 番 大 森 正 治	13 番 杉 谷 洋 一
14 番 近 藤 大 介	15 番 野 口 俊 明
16 番 吉 原 美智恵	

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 圓 田 元 気

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	坂 下 裕 一
副町長	山 根 篤 大	教育次長	浦 木 美 穂
自治財政統括監兼総務課長			金 田 茂 之
企画産業統括監	深 田 智 子	税務課長	角 田 雅 人
幼児・学校教育課長	井 上 龍	住民課長	門 脇 恵美子
商工観光課長	源 光 靖	まちづくり課長	池 山 大 司
保健福祉統括監兼総合福祉課長			田 中 真 弓
こども課長	末 次 四 郎	農林水産課長	桑 本 英 治
健康推進課長	諸 遊 剛 史	幼児・学校教育課参事	鷺 見 勇 樹

午前 9 時 3 0 分開議

○議長（吉原 美智恵君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 15 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

初めに、教育長より、先日の一般質問の答弁について発言訂正の申出がありますので、これを許可します。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） おはようございます。先週 6 月 12 日の一般質問の中で、米本議員から部活動の質問がございました。その質問につきまして、2 点、発言訂正をさせていただきますと思います。

1 点目につきましては、昨年度までの国が示す改革推進期間についてのお尋ねでございました。令和 7 年度までの 5 年間と、私、答弁してございましたが、正確には、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間で国の示す改革推進期間となっておりました。

もう 1 点の訂正につきましては、県の部活動の地域展開に関する推進計画の年限についてであります。こちらにつきましては、私、把握していないとお答えいたしましたが、国が示します改革実行期間の前期と同じ令和 8 年から令和 10 年度までの計画になって

おります。令和11年度以降についてはまだ計画はなされておりましたが、8年度から10年度までの計画に県のほうはなっているということでございます。

以上2点、発言訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

日程第1 一般質問

○議長（吉原 美智恵君） それでは、日程第1、前回に引き続き一般質問を行います。
通告順に発言を許します。

12番、大森正治議員。

○議員（12番 大森 正治君） 皆さん、おはようございます。2日目の一番手、日本共産党、大森正治でございます。3問用意しております。いずれもこれまで何回か一般質問で行いましたテーマですけれども、これ、状況変化への対応ということでしつこくやらさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それじゃあ、第1問ですけれども、西部広域大型ごみ処理施設の今後はということで、よろしくお願いいたします。

ごみ問題の肝は、ごみを限りなくゼロに近づける減量化ということであるのは言うまでもありません。その基本方針に沿ったごみ行政の成果として、人口減少とも相まって、全国的にも、あるいは町内でも、ごみの排出量や焼却量は減少傾向にあります。一極集中型である広域で大型のごみ焼却施設を推進してきた国は、今や3Rとか2Rを中心とした循環型へ、プラスチックは資源化へ、焼却炉はできるだけ小さいほうがよい、新施設建設から施設改造へ、改修へと方針を転換してきております。そのため全国では、従来型の広域・大型焼却炉建設を見直す自治体も出てきているというふうに聞いております。

ところが、ここ我が西部広域行政管理組合では、いまだに一極集中の大型ごみ処理施設にこだわっております。一方で、西部広域ごみ処理施設の整備スケジュールは、ごみ焼却場建設予定地の住民同意の遅れ、資材の調達難や働き方改革などによって稼働開始が5年間延長され、2037年、令和19年度に変更を余儀なくされました。これによって、本町のごみ行政にどんな影響が出るのでしょうか。財政面の影響として、資材の高騰による建設費の高騰が予想され、6年前の試算232億円をかなり上回らざるを得ないでしょう。だとすれば、大型ごみ焼却場を建設するよりも、既存の焼却場を延命させて使用したほうが経済性では有利だと言えるのではないのでしょうか。

さきの3月議会で私、大型可燃ごみ施設の使用と、それから名和クリーンセンターの延命化による使用について、本町の年間の負担額を比較する質問をした際に、次のような試算額を回答していただきました。新設の大型可燃ごみ処理施設、この場合、これは建設費として約7,500万円、年間です。それから運転管理費が約4,400万円、合計で年間1億1,900万円、大山町の負担があるということです。一方、名和クリーンセンター、これを修繕等で延命したときの費用ですが、修繕工事費と、それからごみ処理

費ですけども、これ、過去３年間の平均を出していただいております。そうしますと、年6,700万円なわけですね。そうすれば、本町の場合、この名和クリーンセンターの焼却炉を延命措置しながら使用したほうが、財政負担はかなり軽いということが明らかになったのではないのでしょうか。

そこで、次の点について伺います。１点目、西部広域ごみ処理施設の稼働が５年間延長されて１１年後になりました。それに伴って本町にはどのような影響が予想され、それにはどう対処する考えでしょうか。

２点目、本町では既存の施設を使い続けたほうが財政的負担は軽いというふうに、先ほど言いましたように判明したというか、分かりましたが、大型ごみ処理施設の建設を抜本的に見直すよう管理組合のほうに進言されないでしょうか。あるいは、この事業から離脱し、本町独自のごみ処理計画を作成してはどうでしょうかということをお伺いします。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。一般質問２日目、よろしくお願いいたします。

それでは、大森議員の一般質問にお答えをいたします。西部広域のごみ処理施設の関係で２点御質問をいただいております。

まず１点目に関しましては、西部広域ごみ処理施設の稼働開始の延期によりまして、御指摘のとおり、名和クリーンセンターの稼働年数も延長させる必要が生じるというところでございます。名和クリーンセンターにおきましては、施設の点検等を踏まえまして、必要に応じて設備等の修繕を行うということになりますけれども、職員によります日々の施設点検ですとかメンテナンスを通じて、新しい一般廃棄物処理施設の供用開始まで名和クリーンセンターを大切に管理運営していくという方針であります。

２点目のお尋ねに関しましては、平成８年に竣工しました名和クリーンセンターですけれども、平成２８年に大規模改修工事を行っているところでございます。竣工から大規模改修までの期間と同様に２０年程度は稼働可能と考えますと、令和１８年頃までは大規模改修を行わずに稼働させられるというふうに考えております。一方で、竣工してから４０年程度が経過をするということになれば、施設全体が老朽化しておりますので、大規模改修して継続使用するには適しておりません、新たな処理施設の建設が必要となるというところでございます。御指摘のあった経済性の試算につきましては、この建設費用が加算されております。また、廃棄物についての課題は広域的に共通することが多くありますので、西部地域の市町村が共に考えて連携していくことが有効と考えております。

以上のことから、大山町といたしましても、西部広域行政管理組合の現計画を進めていくべきであると考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 分かりました。

この5年間延長されたことによる影響は、メンテナンスなどをして、その5年間分、今のクリーンセンターを続けるようにしていくということだけでございますけども、どうなんでしょうかね、ちょっと私もなかなかその影響というのが予想し難かったんですけども。新しく造るときの大山町の負担額というのが大体示されておりますけども、それが延びることによって、資材の高騰等もあるわけですけども、その負担額が増加するっていうふうな懸念はないんでしょうか。まず、それ1点お伺いしますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

当然、物価高、今、物価上昇に社会全体がなりつつあるというところですので、年数が延びれば、その分、物価高になるということは当然考えられると思いますが、これはごみ処理施設だけではなくて、全ての事業がそうであるというふうに言えると思っております。ただ、物価が上がるということは、理屈からいいますと、当然税収等も増えていく、そういうようなことも考えられますので、全体としてどういう状況になるかというところは、そのときになってみないと正直分からないというのが現状だというふうに考えております。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） それから、これは単純なことですけども、大山町もごみ処理基本計画というのをつくっていますけども、その見直しということもやっぱりあるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

必要に応じて必要な修正は適宜行っていくというところでございます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） さあ、そこですよね、今のまま改修を続けていって延命化していったほうがいいのか、あるいは、今の広域の大型ごみ処理施設に一本化したものに依存していった方がいいのかということですけども、今の予定では、もうかなり名和クリーンセンターが老朽化がしてるので、令和18年頃までですから、あと10年ぐらいしか、しかというか、10年ぐらいは改修をすればもつのではないかということの回

答でしたけども、今のところのこれは見込みだと思いますけども、かなり、どうなんでしょうね、改修することによって長もちするという話も聞いておりますが、特に小規模施設というのは、炉とか電気系統、ここを改修していけば、かなり長い年月稼働することができるという話もありますけども、その辺は、綿密な試算によって、この後10年ほどしかもたないじゃないかというふうな結果が出ているんでしょうか。その辺をお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

綿密な検討、計画というところではなくて、一般的に、20年たって大規模改修をしておりますので、そこから20年は使えるというような規模の改修をしているというところでありますので、毎年毎年のメンテナンスとか、毎年発生するような改修、修繕というのは引き続き発生していくというふうに思いますが、10年先の令和18年頃までは、大規模な改修、修繕等はなく使えるものというふうに考えております。ただ、それ以降は、大規模改修をしてもなかなか使用していくのは難しい状況であるというふうに考えておりますし、そうすると、新たな施設が必要になってくるというところだと思います。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） じゃあ、新たな施設がやっぱり必要だということになれば、できるだけ延長はしてほしいと思います、改修を重ねて。新しい技術も出てくるわけですから。でも、いずれかはもう駄目だというときもあると思いますので、できるだけ延ばしたとして、でも駄目だというときには新設をしなければなりませんけども、その費用というのがどれぐらいなのか、試算もされていたように思いますけども。実は前にも、以前、私、その質問をさせてもらっておりまして、そのときの試算として、実質の負担額が約4億1,000万円というふうに聞いております、その当時。この負担がどうなのかということを考えてみたいんですけども。

それから、もう一つは、広域の大型ごみ処理施設造ったときの大山町の負担額です。この新しい建設費、整備費というふうに言っておりますけども、この建設費は大山町負担で3億7,000万円ということで、若干、広域の一般ごみ処理施設を造ったほうが負担は少ないという試算が出ておりますけども、約4,000万円ほどと言ったらいいか、そんなに大きな違いはないかもしれませんよね。そういう試算も出ておりますけども、できるだけ延命させて、そして、いよいよのときには町独自で建設ということも考えられるんじゃないかなと。長い目で見れば、案外そっちのほうが安上がりかもしれないというのでも考えられるんですけども、その辺り、いろいろな条件を加味して、きちっとした試算をする必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけどね。町長、ど

うでしょう、その辺をどうお考えですか。町独自でやっていくという方向でいろんな試算をしながら、こっちのほうが有利だなんていうようなこともあるかもしれませんが、これからの在り方、どうあれば経費も、特に経費ですよね、安上がりになるのかっていうのを試算していく必要があるんじゃないかなという気がしますけども、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大森議員がどの資料を見ておっしゃっておられるのか分かりませんが、基本的には、よくよく精査をして積算をした上で、大森議員が今御紹介されたような、金額的にも広域で処理施設を造ったほうが経費としては安くなるという結果が出ておりますので、広域をする必要があるというところであります。

また、ちょっとその数字がどの資料を見ておられるか分かりませんが、もしその全体の中間処理施設の建設に係る部分のお話をされているのであれば、今、大森議員が比較されているのは、大山町の場合は名和クリーンセンター、可燃ごみ処理施設だけであって、広域化して施設の建設を進めようとしているのは、中間処理施設は可燃ごみだけではなくて、当然、不燃ごみだとか資源ごみ、こういったものも入ってくると。現在、そのリサイクルセンターで広域でやっているものがそこにあるので、その上でもコストが安いということは、結果、コストが安いんだと思います。町独自でやるとすれば、当然、可燃ごみ処理施設以外の不燃ごみ、資源ごみ、こういったものをどうするのかというところを考えると、さらにコストの差は開くものというふうに考えておりますので、結果的に、運営コストが安いということで広域化を進めているというところでございます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） そういう考えで恐らく広域行政のほうも進めているんだろうと思いますけども、国の方針も大分変わってきておるんですよね、町長も御存じだと思いますけども。先ほども最初の説明で紹介したとおりなんですけどもね、一極集中の大型建設よりも、その方向を転換して、身の丈に合った施設を造ったほうがいいじゃないかっていうことなんですよ。ですから、この大型焼却の建設を見直す自治体も出てきているというところも実際あるわけですけども、この鳥取県西部の場合は、そういうふうな見直しについては全く議論されてないんでしょうかね、国の方針に沿ってきいてからと。この西部の基本構想を国に申請するときに、何かぎりぎり滑り込みで間に合ったというふうな話も聞いております。その後、国の方針も転換されているわけですけども、そういう中で、今までどおりの広域化による大型ごみ処理施設を1つ造るだけがいいのかと、それを既定どおり、もうやるしかないのかというのには私も疑問を持つわけですけども、そういった管理組合の中で、そういう見直しのような議論というのはな

いんでしょうか。これ、会議には町長出席されてるのか、担当課長だけなのか、よう分かりませんが。そういう話は出ておりませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には今の計画を推進していくということで進んでおりまして、見直しをする、その要因等が現状のところございませんので、見直しについては議論はされていないというところであります。

なお、西部広域の会議に関しましては、担当課長会には担当課長が出ますし、副町長も副市町村長の会議には出ます。当然、私も正副管理者会議等に出ます。また、議会の代表としては、議長が各種会合に出席されているというところであります。

国の方針だからというお話がありますけれども、国の方針がいろいろ示される中であっても、自治体でそれぞれがその地域の実情に応じた形で何が最適なのかというところは、やはり自治体として考えていかなければいけないと思っておりますし、その考えを持って、一部事務組合であります西部広域の中でも議論をしているというところがございます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） じゃあ、見直すというような話は一つも出てないということですか、これまで。確認であります。

○議長（吉原 美智恵君） 大森議員、何回も同じ質問されておりますし、今、方向性も町長がきちんと……。

○議員（12番 大森 正治君） 分かります。いや、確認でした。ないわけですね。

○議長（吉原 美智恵君） 進めていきますと答えておられますが。

まだされますか。

○議員（12番 大森 正治君） はい。とにかく、既定どおり、西部広域行政管理組合では今のままやっていくということが分かりました。

ただ、私が懸念しますのは、果たして大型ごみ処理施設を1つだけ造った場合、経費の面は安上がりだということをおっしゃいましたけども、そのほかの面での懸念材料もないことはないと思いますよね。万が一、大きな災害があったときに、その1つしかない大型ごみ処理施設が壊れたときに大変なことになります。それを補う施設がないとなれば大変だという、そういう点や、それから、西部から、もう米子市の、今のところ彦名地区に建設予定ですけども、あそこまで毎日ごみ収集車が行くことによるCO₂への影響の増大も懸念されますし、それから運送料、これも高くつくというような面もあるわけです。そういった面も総合的に考えてきていらっしゃると思いますけども、そういうふうな懸念もあるということで、見直すということも一つの選択肢としてあっても

いいのかなということを、私は一応話しておきたいと思います。ここは私の意見として受け止めてくださって、また会議のほうでどっかで反映されることがあったら、話していただければいいのかなというふうに思います。

これで終わったら議長のほうからまた注意があると思いますので、その点で、総合的に、この今の私の提起に対して、町長、コメントがありましたらお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、コストの比較ですけれども、そうした収集運搬に係る部分だとか、そういったものを総合的に考えた上で、広域化のほうが安くなるという判断から進めているところであります。

また、現状でも米子市に一部のごみ処理を委託しているところがありますので、既に米子に収集運搬しているという現状がありますから、CO₂は町単体として考えたときにそう多くは増えないとは思っておりますし、また、西部の9市町村で1か所でそういったものを処理することによるCO₂の排出抑制等々は、効果が見込めるものというふうに考えております。

それから、災害時におけるリスクの部分に関しては当然議論の中に出ておりまして、そういった検討もなされた上で進めているところでもあります。何か大きな災害等があって、西部で1か所整備したところが使えない場合に関しては、周辺の広域行政等々の処理施設との連携、あるいは民間の処理施設等の連携によって、バックアップ体制をしっかりと取っていくというところで進めているものでございます。

そのほか、懸念点等がいろいろ示されておられるかもしれませんが、そういったところは、今までの議論の中、検討の中で全て行ってきた上で、現計画が最適な方針、方向ではないかということから進んでいるというところでございます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） では、2問目に移らせていただきます。2問目は、国保税の子供の均等割を完全無償化にということで質問させていただきます。

国民健康保険税、保険料とも言いますが、大山町の場合は保険税ですが、これは高く、ほかの健康保険と比較しても、加入者、被保険者ですね、にとって高負担になっております。その理由としては、加入者、被保険者が個人事業主やフリーランスなどの自営業者、75歳未満の年金受給者、無職者などの比較的低所得の人が多いということ、また、被保険者の保険料負担が、他の健康保険は雇用主と折半なのに対して、国保の被保険者は全額負担であることなどが指摘されております。だから全国知事会も、国保の雇用主的存在である国に対して、国庫負担を1兆円増やすよう要望してきているわけです。そうしてこそ各種健康保険間の均衡が図れることになるでしょうね。

しかし、国はそれを実施しようとはしておりません。それに代わるものとしてなんだろうかと、一昨年から子供の均等割の額を、就学前までは半額補助する制度をつくりました。そして来年度からは、これを１８歳まで拡充する政策を打ち出したと聞いております。これは子供のいない世帯には恩恵がないわけですが、子育て世帯にとっては朗報だと思います。しかし、これは半額補助であります。国保税の重い負担の緩和には不十分であり、子育て支援の視点からも中途半端であると言わざるを得ないのではないのでしょうか。

そこで、次の点についてお伺いします。１点目、子育て支援としても、また国保税の徴収率アップのためにも、子供の均等割に全額補助を検討しませんか。

２つ目、直近のデータで１８歳未満の本町の子供は何人でしょうか。また、子供の均等割全額の半分の町負担とした場合、町の財政負担はどれだけになるのでしょうか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の２問目の質問にお答えをいたします。国保税の関係で２点御質問をいただいております。

まず、国保税の軽減措置につきましては、国が定める基準に従って実施しているところでございます。国保税は被保険者全体で制度を支えるという観点から、負担能力と受益に応じたバランスを取ることが重要であると考えております。保険料水準の統一に向けての協議が加速していく中で、町独自に新たな軽減策を設けるべきではないと考えているところでございます。今後も税負担の公平性を維持していくために、国の基準に従って適正な賦課を行っていく所存です。

２点目の各種数値のお尋ねですけれども、本年４月１日現在の１８歳未満国保加入者は２３０人となっております。子供に係る均等割は、医療給付費分と後期高齢者支援金分で１人当たり年額３万４,２００円となっております。子供の均等割全体の半分の町が負担する場合、３,９３３万円の財源が必要ということになっております。

以上で答弁いたします。

○議員（１２番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 大森議員。

○議員（１２番 大森 正治君） １点目の答弁についてですが、私が指摘しております、来年度から今の就学前までの半額助成をさらに延ばして１８歳まで、高校３年生までの子供たちの均等割は半額助成するという点については全く触れられておりませんけれども、その認識についてはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全体として触れておりますけれども、国保に関しましては被保険者全体で制度を支えるというのが基本だというふうに考えておりますので、これまでも国の基準に従って負担を求めてきたというところでありますので、引き続き、国の基準が変わればそのとおりに賦課をしていくという考えであります。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） じゃ、ということは、今予定されてるようですが、国のほうでは、18歳まで子供の均等割半額助成という方針でいくようなんですよね、それが決まれば、それに従うということなんですよね。

私がそこで提案してるんですが、そういう方針が示されているなら、大山町も子育て支援には非常に一生懸命、竹口町政、取り組んでこられておるところですので、やっぱりその方針に沿って考えるならば、あと半額、町のほうで負担して、全額助成という方向も当然考えられると思って、私、提案してるんですよ。しかも、聞いてみましたら、その半分为町が負担する額というのが393万円ということですから、約400万円あればできるわけで、これは可能な額じゃないかなというふうに思うんですけども、国の方針に従って、さらにそれに上積みして町独自の補助をしていくという検討はされる考えはないんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には国の基準に従ってやるというところであります。御承知のとおり日本は国民皆保険ですので、皆さんがいずれかの保険に加入をされているというところですが、国保の国の基準外の繰入れを法定外繰入れをするということになれば、その財源は、ほかの保険に入っている人の負担によって賄われるというような考えになりますので、国保以外の保険の方からすると、自分の保険に関する負担もしながら、自分の入っていない保険の部分の負担をするという二重の負担になるということになりますので、基本的には国の基準以外の繰入れは行わないというところでございます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） その議論は何度も聞きました。分かっております。だけど、国保という制度自体が非常に高負担になっている。その中でも、特に子供の均等割、子供がおぎゃあって生まれたら、その途端、そこからもう国保税の、大山町だったら3万4,200円ですか、かかるわけですよね。これ、どう思われますか、町長。一方では、子育て、生まれた子供たちを大事にしようと、そして、子供を1人ならず2人、3人と産んでほしいという願いがあるわけですよね。それに逆行するんじゃないですか、この国保税というのは。ほかの健康保険にはこの制度がないわけですよね。もうここで不公

平なわけですから、町のほうで独自に、もちろん国もそこに補助するっていうのは、公平性という観点からいったら、それこそ正しい公平性ではないでしょうか、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には先ほどお答えをしたとおりであって、それぞれの保険制度が存在しているので、それぞれの保険制度において、それぞれの受益者が負担能力等に応じて、保険料、保険税を払っているという、そういう現状がございます。ですので、国の基準以外に繰り入れるということになれば、当然二重の負担を強いられる方もおられますので、大山町としては、法令外の基準外の繰入れは行わないというところでございます。

なお、国保の負担が大きいとか、制度的に課題があるというようなお話だと思いますが、それは、国全体の保険制度を例えば一本化をするだとか、そういうことをしないと根本的な課題の解消にはならないというふうに思っておりますし、毎年の国に対する国保連等々の要望で、全国から要望として一番最初に上がっているのは保険制度の統一ですから、そういった細かな部分に関しての課題は、保険制度全体を統一するというところしか解決する道は基本的にはないのかなというふうに考えております。引き続き、国に対してそういう声を上げていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 大森議員、町長の答弁は同じことを繰り返されておりますが、これ以上の答弁が引き出されると思われますか。

大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） あえて繰り返しします。国の制度改正を待つまでもなく、地方自治体として住民の福祉向上のため、そういう大変な国保税、重たい国保税に苦しんでいらっしゃる世帯、そこに手を差し伸べるという意味からも、自治体が独自で今のような私が言ってるような補助をするということは当然あっていいと思うんですよ。現にやってる自治体も全国にあるわけです。子育て支援策に熱心な竹口町長の発言とは思えないような発言が繰り返されておって、ちょっと残念に私は思いますけども、そういう自治体もあるわけですから、やってる自治体、実際にあるわけですから、検討をされてもいいじゃないかなというふうに思いますが、最後、どうでしょうか、今後の検討の余地はあるのかなのか、お答えいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この議論は子育て支援策かどうかという話ではなくて、子育て支援策がもっと必要であれば、それは別の部分でやっていきたいというふうに思っております。これは国保税

の負担の話、国保会計への繰入れの話であって、制度的にひずみが生まれるような、人によっては二重の負担を強いられるような繰入れをするということは、基本的には大山町ではよろしくないというふうに考えておりますので、今までもこれからもそういう考えを堅持していきたいというふうに思っております。ほかの自治体でどのようにされているかというのは、ほかの自治体の考えや実情に応じた対応なのだというふうに認識しております。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） じゃあ、3問目に行きます。自衛隊募集に係る名簿提供に関連してです。

自衛隊の求めに応じて、従前より大山町は、18歳の町民の個人情報の一部を提供してきました。個人情報の提供はもとより、本人の同意なしに自衛隊に提供することはプライバシーの侵害に当たるのではないかと。そのため、せめて名簿提供を希望しない人には除外申請ができるようにすべきではないかという私の以前の指摘に対しまして、そのような対応をしていただいているところであります。

しかし、昨年度も今年度も除外申請をした人はゼロだったということです。なかったのは、この制度を知らなかったからではないでしょうか。つまり、周知の仕方が町のホームページに載せるだけであって、それを見る人がなかったからではないかというふうに私は推察しております。これでは、大山町の除外申請の制度は最初から形骸化したものであり、ないも同然であると言ってもいいのではないのでしょうか。

そこで、次のことを提案したいと思います。1つだけ。除外申請制度を実効性あるものにするために、ホームページに載せるだけでなく、個人宛てにその旨を記した案内状を郵送するようにしたらどうでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の3問目の質問にお答えをいたします。

自衛隊募集に係る御質問で1点いただいておりますが、自衛官募集対象者情報につきましては、自衛隊鳥取地方協力本部長からの依頼を受けまして、大山町内に住所があり、当該年度に18歳を迎える日本国籍を有する方の住所、氏名、生年月日、性別を紙媒体で、同本部米子地域事務所が取りに来られるのに対して提供しているところでございます。

御質問の自衛隊へ名簿提供を希望されない方の除外申請につきましては、大山町ホームページにお知らせと除外申出書の様式を掲載するとともに、広報だいせんにおきましても記事を掲載してお知らせをしているところでございます。現状におきましては、除外申請制度に係る周知につきましては特段の不十分はないものと認識しております。

また、議員御提案の対象個人宛てへの案内状郵送につきましては、自衛隊法施行令に

において市町村の事務に位置づけられておりませんので、案内状郵送を目的として、当該対象者の住所、氏名等の個人情報を大山町が利用することはできません。したがって、御提案の案内状郵送につきましては実施できないものと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 何も言うことがもうありませんけども、これ以上。だけど、ううん、そうなんですかということですよ。案内状を出すことはできない。それは、当該対象者の住所、氏名等の個人情報を町が利用することになるからできないと。よう分かりませんですよ。だって、そのほかの通知はいろいろされてるわけですよ、税にしても健康関係にしても、健診なんかのね。もうちょっとここを詳しく教えてほしいんですけども、なぜ、この案内状の郵送目的として住所、氏名の個人情報を利用することができないのか、もうちょっと詳しく説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的に、行政は何でも個人情報を利用できるわけではなくて、全て法律に基づいた事務であるから利用できるというところであります。今回の御提案に関しましては法律に基づいた事務ではないため、利用はできないという答弁をしたところでございます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） ちょっとすっきりしませんけども、私もよく理解できませんけども、また個人的にもしっかり勉強して、ああ、そのとおりかというふうに納得ができればしたいと思いますので、以上で終わります。

○議長（吉原 美智恵君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） ここで休憩とします。再開は10時30分です。

午前10時20分休憩

午前10時30分再開

○議長（吉原 美智恵君） 再開します。

14番、近藤大介議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 近藤大介です。今回は、1問、赤ちゃんふれあい事業の再開についてということで、町長と教育長に伺います。

コロナ禍以前は、町内の中学生在が乳幼児と触れ合う赤ちゃんふれあい事業が行われていました。近年は少子化や核家族化が進み、乳幼児と接する経験のないまま成長する子

供も増えていますが、赤ちゃんとの触れ合いは、思春期の中学生にとって命の大切さを実感したり、自分も多くの人に支えられて育ってきたことを実感する機会となります。また、乳幼児にとっても中学生の若いお兄さんやお姉さんと交流することは、五感への刺激や情緒面でいい影響があると言われています。本町では、今年度からプレコンセプションケア事業が始まりますが、若いうちから妊娠や出産について考える、そういう観点からも、思春期の中学生が乳幼児と接する経験を持つことは一定の意義があると考えます。大山町では、コロナ禍以降、赤ちゃんふれあい事業は中断されたままとなっていますが、今後の再開について伺います。

1、コロナ禍前の本町の赤ちゃんふれあい事業は、どのような目的、教育的効果を期待して行われていたか。2、コロナ禍以降、事業が再開されていない理由をどのように整理しているか。3、少子化や地域のつながりの希薄化が進む中、命の大切さを伝えるこの事業の意義をどのように考えているか。4、今後の再開についての考えは。

以上、答弁をお願いします。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下裕一教育長。

○教育長（坂下 裕一君） ただいま、赤ちゃんふれあい事業の再開についての御質問をいただきました。私から順番にお答えさせていただきます。

まず、1点目、赤ちゃんふれあい事業の目的等についてでございます。赤ちゃんふれあい事業は平成21年に始まった事業で、中学生が赤ちゃんや赤ちゃんの保護者と触れ合うことで、赤ちゃんのぬくもりや、育てている親の思いに触れることにより、命の大切さを感じることを目的に実施していた事業であります。大山町内の中学校に赤ちゃんとその保護者に来てもらい、交流を行っていたという事業になります。

2点目です。事業が再開されなかった理由についてであります。本事業により中学校に来てもらう赤ちゃんは、生後2か月から1歳までの子供を対象としておりましたが、コロナ禍前から、少子化等により必要な人数の赤ちゃんを集めることが困難な状況がありました。大山町内の赤ちゃんだけでは足りず、近隣の自治体の赤ちゃんにも来てもらうなど、大変苦慮していたという状況がございました。その後、コロナ禍となり、令和元年度を最後に本事業は再開されておらず、現在まで予算計上もされていないという状況になっております。

3つ目のお尋ねと4つ目のお尋ねにつきましては、2問まとめてお答えさせていただきます。本事業の意義と今後の再開についての考えに関する御質問についてであります。命の大切さを子供たちに伝えることは、大変重要なことだと考えてございます。現在、学校教育におきましては、生活科、技術・家庭科、道徳科など学校教育活動全体を通じて、命の大切さや生命尊重の精神等を育む教育を行っているところでございます。過去に実施しておりました本事業につきましては一定の意義はあるものと考えますが、先ほど目的等の中で申し上げました意義の中にもありますが、この事業の再開につきまして

は、今申し上げた学校教育の状況、そして実施上の課題等を踏まえれば、今のところ、この事業を再開するという考えはないということでございます。

私からは以上です。

議長、すみません。

○議長（吉原 美智恵君） はい。

○教育長（坂下 裕一君） 1点申し忘れてございました。この答弁につきまして、町長の答弁につきまして同様の考え方である旨、確認していることを申し添えます。

私からは以上です。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 要は、端的に言うと、既に学校教育において命の大切さを伝える授業は十分やっているということだという御答弁かなと思いましたが、そういう積み重ねを全国でしてある上で、近年、子供を欲しいと思わない若い人が増えているんだそうです。その理由としては、経済的な理由もあるようですが、単純にそういうことだけではなくて、子供を育てる自信がない、子供がそもそも好きじゃない、子育てで自分の自由がなくなるのが嫌だ、こういったことを理由に、子供を持ちたいと思わない20代あるいは30歳前後の若い人が増えているようです。

私は教育を通じて、もっと子供を産みなさいとか、少子化対策考えなさいとか、そういうことを言いたいわけでは全くありません。ただ、いろいろ現代社会において様々な生活習慣が変わっていく中で、赤ちゃんがかわいいと自然に思える気持ちであったり、子供が欲しいと思える、そういう自然に思える機会が社会の中で損なわれてきているのではないかと。やはり、これはまちづくりや社会課題でもあります。子育てをしてみたい、命をつないでいきたいと、そういうことを自然と思える社会教育であったり学校教育というのにも必要なのではないかと。そういったことを通じて子供の自己肯定感を高めていく、その必要性は、やはり今の学校教育だけで、今、教育長が説明された授業の中でやってるということだけでは不十分じゃないのかなと思ったりしていますが、この辺り、近年の風潮なども踏まえた上での御認識、お考えをお願いします。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 先ほど学校のカリキュラムの話を触れさせていただきました。中学校におきましては、技術・家庭科の家庭分野におきまして、幼児の発達と生活に関わる内容を必ず学習することになってございまして、子供とのよりよい関わり方でありますとか、あるいは、幼児期はどういった特徴があるかといったところであるとか、あるいは、幼児にとっての遊びの意義であるとか、そうしたことを必ず学ぶということがございます。こうした学習活動をする中で、実際に幼児との触れ合い体験を行うといったようなことも行われているところでございます。

一方で、今御質問いただいた赤ちゃんに関しましては、学習指導要領上は高等学校の家庭科の中で、いわゆる乳幼児の心身の発達でありますとか特徴について、必修科目、2つございますが、どちらを選んでも、必ず乳幼児に関する学習はするということになってはございます。

ということでありますので、幼児の学習、幼児理解に関しましては、中学校段階では国の学習指導要領の中で示されている内容として必ず実施されるということではございますので、まずはそうしたところをきちっとやっていくということになるのではなからうかと思っております。以上です。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 中学、高校などで授業の中で扱うと、先生に教わる、耳で聞く、授業を聞く、そういうことだけでは、やはり今の状況に対応し切れていないのではないかとこのところでの話をさせていただいています。そういったことの背景を踏まえて、全国的にもこういった、赤ちゃんに触れ合う、中学、高校、思春期の時期に直接赤ちゃんに触れ合う事業を持つ自治体が増えているようです。事業の実施は教育委員会サイドで行ったり、あるいは町長サイドでやったり、NPOと連携しながらやったり、取り組み方はそれぞれあるようですが、そういう事業が増えているようです。

参考までに、ちょっと調べた上で、香川県の高松市の取組が参考になるのかなと思って少し御紹介させていただきたいんですけれども、高松市のほうでは10年ぐらい前から取り組んでおられて、昨年度も国の地域少子化対策重点推進交付金、この交付金を活用しながら事業を実施されておるようです。令和7年度のアンケートなどもホームページで出しておられましたが、赤ちゃんとの触れ合いを体験する前と体験した後で、市内の中学生の認識がどう変わったかということが上がっていました。やはり体験した後は、赤ちゃんへの関心や子育てへの関心が高まっていると。そもそもが、やはりそのアンケートにも出ていましたが、ふだん赤ちゃんや小さい子と接する機会がないと答えた中学生が半分あったそうです。そういった子供たちも、体験した後、体験前は赤ちゃんの相手や子育てって大変そうだなというネガティブなイメージのほうが強かったのが、体験した後は、大変だけれども非常に幸せなイメージがあるとか、やりがいがあるとか、そういうポジティブな感想が体験後は増えていると。しかも、体験後、また赤ちゃんをだっこしてみたいとか、それから、体験後に自分の結婚や子育てについて具体的に考えるきっかけになったというふうに答える子供も8割以上あったということで、実際に小さい子供を抱きかかえることによつての様々な効果は、やはり学校の先生に教わるだけでは得られないものがあるのではないかなと思います。

教育長の御答弁の中で、今現在、生活科や技術・家庭科、道徳などで、命の大切さや命の尊重の精神を育む教育は既にやっているというお答えでしたけれども、本当にそれだけで十分なのでしょうか。十分だと、直接赤ちゃんをだっこするのは家庭の責任であ

って、学校教育であったり、あるいは地方自治体、行政としてやるような内容ではないんだというお考えなのか、改めてちょっと御見解を教えてください。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） お答えいたします。

学習指導要領上の扱い、それから学校での状況は先ほど申し上げたとおりということでありまして、乳児についてのいわゆる心身の発達であるとか生活について学ぶということは、中学校段階では求められていないという内容にはなります。

この赤ちゃんふれあい事業につきましては、先ほど実施上の課題で申し上げさせていただきましたが、おおよその内容といたしましては、大体約20名ほどの赤ちゃん、それからその保護者を各学校に行ってもらって、大体赤ちゃん1人に対して生徒は1ないしは2という形で触れ合い体験を行っていた事業ですけれども、この赤ちゃんのうち約3割ほどは大山町の赤ちゃんではなく、他の自治体からの赤ちゃんも含めて公募してやっていたということで、非常に、そもそもこの事業自体、実施することが困難であったという状況がコロナ禍前からあったということではございます。

それから、今の話にもあるわけですが、実際に子供をだっこするといった場合には、いろんなケースを想定しておかないといけないというふうに考えます。例えば、あまり考えたくないですけど、事故のケースというのはいり得るということですが、落下であったり衝突であったりということが想定されますけど、事故があった場合の損害賠償といえますか、その責任は誰が取るのかといったようなリスクもきちんと整理といえますか、考えておかないといけないといったような課題もあるんじゃないかなというふうには思っております。それを中学生に負わせるということとはできないと私は思っておりますので、そうしたことを事業化する際には、きちんと手当てをする必要があるんじゃないかというふうには思っているところであります。

繰り返しになりますけれども、学校教育上、必ず実施しなければならない内容というふうにはなっていないという位置づけであることと、あと、実施上の様々な課題というのをクリアしなければいけないんだろうなという、その2点を回答とさせていただきます。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 学校現場も様々な教育的な課題がある中で、例えばこういうことを実施しようとしたときに、学校の先生方の負担が増えるようでは、やはりなかなか難しいんだろうなというのはよく理解ができると思いますが、先ほど御紹介した高松の例でいくと、首長部局のほうで、母子保健とかの分野で、なおかつNPと連携しながら事業に取り組んでおるようです。

町長、町長部局のほうで、冒頭申し上げましたけれども、やはりプレコンセプション

ケアの一つのきっかけづくりという面も含めて、大山町としてこういうことに取り組んでいこうという考えは、やはり今の私と教育長の議論を聞いておられても、そういうお考えはないでしょうか。竹口町長の御答弁をお願いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ほかの自治体の例を挙げられましたけれども、ほかの自治体と大山町では様々な条件が異なるというふうに思っておりますので、実施する上ではいろいろな部分を調整する必要があるんだというふうには思っております。

その上で、課題に関しましては、先ほど来、教育長が申し上げたとおりでありますので、行政で実施をしていくというところは現段階では少し難しい面があると思っておりますけれども、町内あるいはその地域に全く赤ちゃんがいない、乳幼児がいないというわけではありませんので、多世代の交流の中で大山町の子供たちがより小さな乳幼児に触れ合えるような機会ができないかというところは、引き続き考えていきたいというふうに思っております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 今の最後の御答弁です。大山町の中学生なり思春期の若者たちが乳幼児や小さい子供と触れ合える機会は必要だというニュアンスの御答弁だったと思います。引き続き検討したいということでございましたが、具体的にどのような取組をどういうセクションで検討されるのか、もう少し踏み込んだ御答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現段階で具体的なところはありませんけれども、行政で実施していくのは難しいと考えておりますので、地域の中で、あるいは関係団体の活動の中で、そういった機会が増えてくればいいなというふうに思っております。そういった取組をされるところへの支援等、その団体あるいは地域の御意向などを確認しながら進めていければというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 行政として取り組んでいくのが難しいという御答弁でしたが、実際に先ほども紹介した、取り上げたのは一部ですけれども、全国的には事例も増えてきています。

それで、大山町も年間の出生数少なくなってきたはいますけれども、中学生、仮に毎

年2年生を対象にしてやりましょうということであれば、中学生も1学年当たり、3つの中学校で100人にも満たないような状況です。行政サイドで本気で取り組めば、中学生3人ないし4人に乳幼児、赤ちゃん1人ぐらの割合で考えれば、20人とか30人に満たない赤ちゃん、これもゼロ歳だけである必要はないので、ゼロ歳から1歳半とか2歳までの間の子供であれば、20人とか30人、町のほうでお願いして、何がしかの参加していただいたら絵本を差し上げますとか、インセンティブをつけることで、幾らでも工夫次第で赤ちゃんに、あるいはその保護者の方に御協力いただくのは可能ではないかと思います。3中学校、一度にやろうと思うと難しいかもしれませんが、取りあえずモデルケースとして、3中学校のうちの1つの中学校でやってみようということにすれば、その赤ちゃんの確保する手間も取りあえずは3分の1で済むということで、取り組んでみようという意欲が結局はあるかないかで実現の可能性は全然違うのかなとも思います。そういったところも踏まえて、現段階ではやる考えはないということでしょうか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下……。

○議員（14番 近藤 大介君） 町長に、ごめんなさい、伺ってますので。

○議長（吉原 美智恵君） 議員、初めに指名してください。

○議員（14番 近藤 大介君） はい。

○議長（吉原 美智恵君） じゃ、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。お答えします。

今議論になっている赤ちゃんのふれあい事業、体験会というのは、主に、対象者である中学生だったら中学生のほうに主なメリットというか、そのメリットの大部分はあるものだと思います。先ほどから議論になったり御紹介もあったりしているところで、命の貴さを改めて感じるきっかけになったとか、あるいは将来の自分の家庭のイメージ、あるいは子供を持つイメージができるだとか、さらには、自分の例えば産み育ててくれた両親に感謝をする気持ちが芽生えるとか、様々なメリットあると思うんですが、そのほとんどが、対象となる中学生であれば中学生の側にあるということで、なかなか触れ合いに参加してもらって乳幼児とその保護者のほうにメリット感がないので、人も集まらないという現状があるんだと思ってます。そこにインセンティブという話もありましたけれども、どれほどのインセンティブを出せば来ていただけるかというところもなかなか難しいところでありまして、そもそも全体数が少ないので難しいというところは、先ほど教育委員会からも答弁をしたところでありまして。

引き続き、行政としましては、そういう機会があるというのは大事だという認識はありますので、そういう活動をされる方や地域、団体等があれば、しっかり支援をしていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（吉原 美智恵君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） 執行部が替わりますので暫時休憩します。

午前 1 0 時 5 5 分休憩

午前 1 0 時 5 6 分再開

○議長（吉原 美智恵君） 再開します。

1 5 番、野口俊明議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） そういたしますと、一般質問させていただきますが、私は1問で、約束はどうなったということで質問をいたします。

これについては、約束はどうなったという町民からの本当のこの言葉を、今回この表題に使わせていただきました。これは、町民の皆さんが、桜並木の桜がどうなるのか心配する声であるということをお町長にお伝えしとかねばいけんなと思って、再度、私が質問したのは2年前か、2024年のときに一般質問したわけではありますが、それから今日まで、私自身も、それから住民の皆様もどういう状況になってるのかということが分かってないということで、再度質問をするわけがあります。

まず1つ目としては、一般質問や全協等での約束や答弁をした事案をどのように考えておられるのか。そして2つ目として、報恩峠の桜は守れるのかということをお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の一般質問にお答えをいたします。

2点御質問をいただいておりますが、まず、1点目の一般質問や全協等での答弁の事案に関する御質問ですけれども、議会等におけます答弁は、町行政の方針や姿勢を示す重要なものであると考えております。お尋ねの答弁した事案につきましては、答弁した内容に沿って個別に検討や調整を進めているところでございます。

2点目の報恩峠の桜は守れるのかという御質問ですけれども、令和6年9月に野口議員から議場で質問をいただいた後、町としてどういう対応が可能か、状況のさらなる把握などを進めてきたところでございます。報恩峠の桜につきまして、県道沿いの木であることから鳥取県と意見交換を行いましたところ、道路管理対応としては危険除去のための伐採のみでありまして、育成対応等を行っていないという回答でございました。さらに、桜が植えられている土地につきましては県有地や個人所有地が混在しておりまして、桜の木の所有者がはっきりとしない状況でありますので、その状況で何か手を加えるという場合には、各地権者との協議が必要だという御意見をいただいたところであり

ます。

既に枯れている木もございますけれども、現在でも約4キロの区間に約400本もの桜が存在しているところがございます。木によってはツタの巻きつきが相当進んでいるものもありまして、再生に向けた草取りや剪定などの作業には高所作業車が必要な木も多くありますので、その費用は大きなものになると見込んでいるところであります。令和6年時点の試算で、特定区間の67本の剪定のみで161万7,000円というような費用が出てきているというところであります。

以上の状況を確認した上で、今後どのように対応を進めるべきか非常に苦慮しておりまして、お時間がかかっているところがございます。

以上で答弁といたします。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今、答弁いただいたわけではありますが、この議会での答弁について、大変重要だという町長のお考え、これはそうだろうと思っておるわけがありますけど……。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員、すみません、マイクを自分のほうにちょっと向けてください。

○議員（15番 野口 俊明君） 私がこの質問を出したら、今のほかの方からも、こういうことも聞け、こういうことも聞けってというようなことがあったわけです。ということは、私のこれだけでなしに、ほかの人の町民の声とか、事ある議員さんの声もあるのかもしれない。それをもう少し丁寧にされる必要があるでないかと、そういう思いが私自身には感じられるわけです。そこら辺について、何かやっぱり不足している状況は何なのか、町長、どういう考えをしておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この桜の管理につきましては、特に難しいのは、町有地に植えられている桜ではない上に、町の所有物でもないというところが非常に大きなハードルなんだと思っています。これが町有地に植えられているものであったり町有の桜であれば、これは何の問題はなく解決できるものと思っておりますが、そこが一番大きな障壁かなというふうに思っております。特に県道沿いでありますので県に管理していただく、あるいは個人所有地であれば、その桜の木の所有は誰なのか、どこなのかというのを明らかにしていくという作業も必要でありますし、こういったところで非常に難しい問題なんだと思っております。ただ、私も春になりますと毎年のようにあそこの桜は見に行ったりしますけれども、とてもきれいな場所でありまして、今まで先人たちが築いてきた大事な大山町の財産であるというふうな認識でありますので、引き続き、どのような方法が取れるのかという

ところは、県あるいはそれ以外の関係機関とも協議をしながら進めていければと考えているところでございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） もう一つ、私、違ったニュアンスで今質問したような気持ちもあるわけですけど、私の今の桜についてのそのことの答弁はそれとして、本当に町民の皆さんのほかの声というものも、やっぱり住民に伝えたり議員に伝えたりするのがちょっと不足してるんでないかなと、気がするわけですけど、そこら辺の改善とかっていうことはどのように考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この桜の件に関しましては、野口議員以外にも町民の方から御意見、御要望を役場のほうにいただいている状況でありまして、そういったところにも対応はさせていただいているところであります。そういった様々な御意見を踏まえながら、どういう形であの桜の木を守っていけるのか、桜並木を守っていけるのかというところを検討しているところであります。御意見いただいた方や御要望いただいた方に関しましては、丁寧に御回答なり、今の状況なりを説明させていただいているところでありますけれども、またそういったお声が町民の方からも届けば、丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） でも結局、私も今日質問するまで、これからいろんなことをちょっとお聞きしますが、それまで何にもなかったんですよ。この間ちょっと私がこのあれ出したら、町長とトイレでちょっと一言話があっただけで。ですから、私自身にかかわらず、一般の町民も、事ある議員さんなんかも、何かやっぱりいろいろ提案したり質問したり質疑するのに、返ってくる言葉がないと、不足しているんでないかなという気がするわけですけど、そこら辺をさっきもちょっと話したんですけど、お宅に連絡があった人には丁寧に返してると。質問した私には丁寧に何も返してないと。町長、そこら辺はどういう考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

おっしゃるとおりだなと思っておりまして、もう少し丁寧に、現状であったり進捗であったりというのは御報告すべきところだと思っておりまして、案件によっては担当課が対応しているものもあるかと思いますが、今回の桜の管理に関してはそういった

ところがどこからもなかったというところで、率直におわびを申し上げたいと思いますが、引き続き、今後も様々な案件あると思いますけれども、なかなかちょっと全て私から御報告するということはできないかもしれませんが、担当課などから適切に丁寧に状況等は共有させていただきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 何というか、丁寧な返答いただいて、あれですけど、本当に、そういういい返答を皆さんにもしていただきたいと思うんですよ。ぜひお願いしたいと思う。

今年3月定例会が終わった後、私もあそこの桜並木にボランティアに行きました。私がやった区間は句碑のところの、全部ではなかったけど、3分の2以上かな、5分の4ぐらいまで。結局整備がされてないというか、桜のあれがあるのに、古木になってしまった桜がほとんどですけど、もう枝は落ちっ放し、それから、歩道っていうか、もう通れんような状況でした。私、草刈り機持って行って、ある人は斜面でも刈れるようなあれも持っていかれた人もあったし、そういうあれですけど、結局管理がされてない状況、桜の木が落ちたまんま。たまたま道路で、今の車道のほうでなかったけど、いろんな状況が、町と県との、何というか、話し合いというか、打合せという、そういうものについてどうなってるのかなと思うんですけど、そこら辺のことについてはどうなっておりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

担当課が県の担当部局と意見交換するということもありますし、また、年に何度か私自身が、県の例えば県土整備局だとか関係部署と意見交換する場面があります。その際にも意見交換のテーマとしてさせていただいておりますが、回答としては、先ほど御紹介したような状況であります。今後も県との意見交換等ありますので、引き続き、今いただいたようなお話もしっかり伝えながら、管理が行き届くようにどうにかできないかというところを意見交換してまいりたいと考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 以前に私が質問したときに、町長は、対応は早くしなくちゃならないという言葉があったわけですが、今見ると、確かに難しい面もあるかもしれませんが、なかなか早くしていただけないような気がするんですけど、今後、今日はこれから話の中のこともあるんですけど、そういう対応を早くできるようになるのでしょうか。そこら辺はどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私は、基本的には何でも対応を早くという考えでありますので、今回の件に限らず、もう全てのことに於いて少しでも早く対応するということを常々心がけておりますが、町だけで何かできるものであれば、それはスムーズに早く対応ができるというところもあります。相手方がいろいろあつたり関係者があつたりしますと、そこでの調整であつたりとか、こちらが幾ら早く動いても、早く意見交換をしてもなかなか進まない部分がありますので、基本的には早く対応したいと思っておりますが、現状としてはあまり状況が進んでいないというところでもあります。引き続き、早く対応が進むように努力はしていきたいというふうに思っております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） そうしますと、前回の質問のときに、県と話をするための材料をそろえたいと思つてということでありましたが、今の話聞いていると、どうもまだまだのような気がするんですけど、そこら辺の状況はどういうようになっておりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

細かい状況につきましては担当からお答えをさせていただきたいと思いますけれども、2年前に質問をいただいてから、その状況の把握というところで、その桜の木が県道沿いの県有地に植えられているのかだとか、個人の所有地に植えられているのかとか、そういう状況の把握をした上でなければ、なかなか県のほうにも要望を伝えるににくいというところから、状況としては、様々調べて把握をして進めているというところでもあります。

現状の状況の詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 町長のほうからも申し上げた部分と重なる部分あるかと思いますが、現状としましては、県との協議の中で、いわゆる道路の運行上危険になるという枝については県のほうで手入れをする可能性があるということ、それから、桜が植わっている下地について、こちらのほうも、県道敷ということであれば除草作業は行うということでの話をいただいております。ただ、それ以上で、例えば育成とか景観管理とかということについては、県のほうの道路管理の上では、今のところ、大山町だけということではなくて、全体として対応はしていないということでお話を伺っております。

その上で、町として今後どういうふうに進めていくかということについては、地権

者の確認というようなところも含めて、今、材料を集めているというような状況でございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） おとどしにあれしたときに、町として調査はもう現在終わってるとして私はおったわけですよ、そういう話の答弁をいただけてますから。でも、今聞くと、何本が県の土地、何本があれの土地、その他の土地と、そういうものを全然調査しておられんような感じなんですけど、そこら辺は何かしておるような話もされながら、何にも、今日の中では67本のこの剪定のみで百五十何万というような数字まで出しておられるにかかわらず、どこの部分が誰のということがまだ構ってないということですか。そこら辺のことをお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） こちらの桜並木につきましては、前回御質問いただいた際にも現地確認を行っております。その結果、枯れているものも含めて、現在でも400本以上残っているというような状況を確認いたしております。それぞれについて地権者が混在しているところまでは前回も確認をしておるところでございますが、その地権者が結果的に県道敷なのかどうかというところにつきましては、まだ現在、全て整理ができていない状況でございます。そちらのほうのできた上で、鳥取県様のほうと、どういうふうに今後していくかというようなところについては協議ができればとは考えておりますが、状況としては、まだ完全に把握し切れていない状況でございます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 補足いたしますけれども、県との協議、いわゆる県道敷としての管理に必要な材料としては既に調っているものというふうに思っています。どこまでが県道敷かというのは、これは県が当然把握している話でありますので、その上で意見交換なり協議、要望した結果、県としては、育成まではしないけれども、支障木であったりとか、それに関する剪定等は県のほうで、当然、道路管理の業務の中でやっていくという話です。それ以外の個人所有地に関しては、誰の土地に何本というところまでは調べていないというのは担当課がお答えをしたとおりでありますけれども、ここの部分に関しては県との協議ではなく、また違う手を考えないといけないという部分でありますから、それはそれで別途進めるというところであります。取り急ぎ、県道沿いの県道

敷に植わっている桜、いわゆる桜並木の部分をどうにかというお話だったというふうに認識をしておりますので、その部分に関しては進んでいる、進めているというところがあります。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 結局、町としても、県だけでないことは、もう私が最初に質問する前から調査して分かっておられて、それをまだ今もって、もう2年が近くなるようになった状況でも、ここの土地は誰の、ここの土地は誰のぐらいのあれは、調査はもう本当は済んでおるべきでないでしょうか。そこら辺は、ちょっと誰が考えても遅過ぎるような気がするんだけど。

危険除去の伐採については県がされるということで、この特定区間の67本というのは、これは町が費用を出す部分なのか、県が費用を出す部分なのか、そこら辺はどうなっておるわけですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その67本の剪定の金額の対象木はどこなのかというところは担当からお答えさせていただきたいと思いますが、基本的には、例えばその土地の所有者が誰なのかというところは町ではすぐ確認ができる部分ですので、それはやろうと思えばすぐにできるんでしょうけれども、結局、誰の所有地か、誰の所有地に桜の木が何本立っているかというところが分かったとしても、それによって今の管理の状況が何か進むということではないと思ってまして、個人とか団体の所有地に対して、立って植わっているものに関して、町としてどういう手だてが講じられるのかというところがなければ、その個人が特定されたとしてもなかなか難しいかなと。個人を特定して、そのお一人お一人に管理してくださいねというお声がけをしていくような話ではないと思いますので、そういう調査まで至ってないというところですが、それは仕事が遅くて進んでないということではなくて、そこが必要であればすぐにでもやりたいと思っておりますが、打開をするために必要な情報ではないという部分でありますので、そういった整理で進めているというところでございます。

剪定の内訳等に関しましては、担当からお答えをさせていただきます。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 67本の内訳でございますが、こちらにつきましては、費用が大体どれぐらいかかるのかというところで、すぐに対応が必要なのかなというところについてピックアップをして、ひとまずこれぐらいの金額というところを事業者のほうに見積りをいただいたというものでございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） ということは、所有者は分かってないと。だから、例えばこの部分が県が払う部分だ、あとは個人でもということではなしの、この今の積算だということですね。それは、今まであそこを整備されたのは、結局その当時の町長が県や所有者と話をされて、許可をもらわれて、いわゆる町で木を買って植えたというような、私、100％は定かでないけど、そういう記憶を持っておるわけですけど。後の管理は、今のボランティアでほとんどその木の管理はしてたんでないでしょうか。私も一時、ある組織におるときには、ボランティアの仲間に木の管理のほうに行ったこともあるわけですけど。ですから、結局、管理よりか、何というか、これを何とかボランティアとかに、そういう今までのようなつながりでお願いできるような体制も町としてつくっていただければなという気がするんですけど、そこら辺の考え方はどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今まで報恩峠の桜並木に関しましては、地域のボランティアの皆さんが毎年毎年管理をいただいて、きれいに保っていただいたと。それが、ツタが絡まったり、高いとこの作業があったりとかで、とてもボランティアの管理の範囲ではなかなかできなくなってきているという現状があるという認識ですので、そこに何らかの支援ができないかというところは引き続き考えていきたいと思っておりますし、そのボランティアの体制の在り方についてももう少し現状を確認しながら、持続可能な形ができないかというところは町としても考えていきたいと思っておりますし、報恩峠だけではなくて、町内各所に桜の名所があるわけですから、その全体的な桜をどうしていくのかということも全体の議論の中でしていく必要があって、その報恩峠だけではなくて。その中で、その管理体制等についても、持続可能な形がないのかというところは検討していきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今の、前に報恩峠を管理しておられたような団体がもう解散してしまって、今現在、頼むところがないような状態でないかなという気もするわけで、新たなそういう、実際個人的にでもボランティアに参加していただけるような人を募集せねばいけないなという私も気がするわけでありまして、基本的にあそこの峠の、今、枯れ出したり、いろんなツタが巻いたり、結局ツタなんかについてはふだんの管理がないということですね、県道部分だろうが個人の部分だろうが。ですから、そこら辺のせめて県道部分でもそういう管理はするように、町としても取り計らってもらいたいと思うんだけど、毎年でなくても、1年置きでも2年置きでも、それはツタなんか

だったら大丈夫であると思います。そこら辺のことをどう考えておられるのか。そしてまた、いわゆる古木、昭和30年代から、もう老木になっておるわけでしょう。だから、いわゆる更新もしなくちゃならないということが、はっきりみんなも見えてるんでないかなと思う。それを全てのものを一遍にするでなしに、何年か前に何十本だかのあれが寄附されて植えられたという、そういうことも有しながら事業を進めていくような考えはありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全体的な管理を専門的な事業者にやってもらわないといけない部分があるという認識はしておりますので、報恩峠のみならずですけれども、町内全体の桜の木の管理に関しては、今後全体的なやり方をどうするのかという議論の中で考えていきたいと思っておりますし、また、御指摘のように、これも報恩峠だけではないですが、町内全体、いわゆる桜の名所と言われるようなところでも古木が増えてきているというふうに認識をしておりますので、その植え替えだとかをどうしていくのかというところは、これはまだ議論されておられませんので、新たにこれは議論していきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今の答弁書の中に、危険除去のための伐採については道路管理の中でやっておられるようなことがここに書いてあるわけですけど、今、実際に危ない木がもう何本も枯れてしまってあるわけで、おとどし私が質問してからも、去年でも何も構ってないという状況ですよ。ですから、もう少し町自身も県との連絡を密にしながら、調査もしてるでしょうけど、なるべく金がかからんような方法で、やっぱり危険木は早く処分されるような方法を取っていただくと思うんですけど、本当に私が質問してからも、今日までのこの1年数か月、1年9か月か、この間にも何も構ってないという状況ですよ。そこら辺をどうお考えになってますか。ぜひ協議をして、少しずつでもやってもらいたいと思うんですけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

引き続き、県道沿いの県有地の支障木、危険木に関しては早急に撤去してもらうように県のほうに伝えていきたいと思っておりますし、ちょうど今週、毎年定期的にやっている意見交換会がありまして、米子県土整備局長以下、県土整備局の皆さんと意見交換をする、要望をする場面がありますので、そういったところでも具体的に再度声を上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今の最終的にそういう整備ができて、結局新しい更新ということについてはやっぱり町が主体になって、話は地権者やいろんなこととあれですけど、やっていかれないと、結果的には、町内何か所もあるということですけど、なかなかもう、その団体とか個人とかっていうものを買ってやってくださいといっても難しいと思うんですけど、そこら辺、何かクラウドファンディングもあるのかもしれん、支援のこともあるのかもしれんけど、そこら辺の考えはどうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

古木の植え替えであったりとか、新たなところに桜を植えるかどうかは、それも考えていきたいとは思いますが、それと管理の体制、こういったものはちょっと全体的に整理する必要があると思っていますので、今後、町内全体の桜の木の管理、植え替え、また新たな植栽であったりとかいうところは、引き続き検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） ぜひ頑張ってもらいたいと思いますし、前回も町長は、先人が残してくれた一つの財産だということで答弁いただいて、しっかり守っていけるように取り組んでいければという考えであるということはいただいてますけども、とにかくもう少し、本当に住民も、何というか、どうなるの、どうなっていると、そういう、先ほどもちょっと話したわけですけど、そこら辺の情報発信の足らなさっちゃうのは、この事業だけにかかわらず考えていただかないと、本当に行動力のある町長だと町民も思ってる、我々も思ってる。だけど、もう一つ、フォローがない町長になってしまう。そういうことにならないように努力していただきたいと思うんですけど、そこら辺の気持ちはどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

適切な情報共有とフォローをしっかりしていくという考えは持っておりますし、恐らくこの件に関してはあんまりちょっと情報共有なかったかと思いますが、そのほかの件で担当課が進めているものに関しては、それぞれ情報共有をしっかりしていると思いますので、そういったところも再度確認をしながら、また各課にそういった情報共有等のフォローをしっかり丁寧にするように伝えながら、私自身も気にかけてながらフォローしていきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 答弁の中で、各地権者との協議が必要ということでしたいてますけど、これは先ほどから、全ての把握ができてないということであるわけですけど、これについてやっぱり、本数は別としても、その場所場所のきちんとしたものは早く把握していただく必要があるでないかと思うんだけど、そこら辺についての考えは、どういう順序でどのぐらいの期間をかけてやっていかれますでしょうか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

誰の所有地なのか、何本植わっているのかというところが、その情報によって何か桜の管理全体が進むのであれば早急に調べたいと思っておりますが、現状の課題としては、誰が所有者かというところではなくて、全体の管理をどうしていくかというところなんだと思っております。ただ、先々必要になる情報であれば早急に調べていく必要もあると思っておりますので、進め方の上で必要があれば、所有者の特定等は先にしたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 私の今の思いはなぜかっていうと、歯抜けの場所や老木更新のそれを、ボランティアを使ってもあれでも少しでも必要でないかなという気がするわけで、そうすると、例えばある人なんかは、私なんかは5本や10本ぐらい寄附でもしますよという人もおられるわけで、そういう気持ちの人があるわけですから、それで今の質問をしたわけなんです。ぜひ早めに調査していただきたいと思います。その中でやっぱり町としての、町民にボランティアというものをお願いとかなんとか、いろんなことも広げて、広報というか、話を広げていっていただきたいと思うけど、そこら辺と兼ね合わせて答弁お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後も古木の植え替えの更新だとかがスムーズに進むように、必要な調査等はしていきたいと思っておりますし、また、ボランティアの皆さんによる維持管理が今後も安定して継続的にできるように、広く呼びかけをするなどの対応、こういった対応がいいのかということも含めて検討をしていきたいと考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 町として、もうこれ、最後の質問に近い部分だろうと思うんですけど、基本的に、こういう事業について、全面的に住民に対して、いわゆる事業をやってるぞという状況をつくっていったほうがいいんですけど、ここだけに限らず、そういう取組のやり方っていうのは、どのような状況を考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町全体の桜の木をどうしていくのか、桜の見どころをどういうふうに維持していくのか、管理していくのか、そういうところは、どういった方法がいいのかも含めて今後検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 私ももう話すことがなくなってきましたけど、町長、先ほど今の答弁いただきましたけど、町として何をすべきことがあるかないかというところは考えていきたいということで、考えておられるわけですけど、ぜひ、私、今見るに、町の、米子の事務所だけで話が見つからない問題なら、やっぱり県とも、本庁とも話をし、早く、これがもう小さな問題でなしにもっと大きい問題にして、解決できるような方法を私は願うわけですけど、そこら辺についての町長の考えは。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば、道路の関係の部局でどうにもならなければ、観光の視点で考えるだとか、様々なやり方があると思っておりますし、また、行政だけではなくて、県議会議員、こういったところへの情報共有であったり、協力の依頼であったりということも大事だと思っておりますし、既に行っている部分もありますけれども、米子の県土整備局だけでは話が進まないということであれば、いろんな方々の協力を得ながらやっていくという必要性も感じているところであります。そのように動いている部分もありますし、今後もしいろんな視点を持ちながら、どういうふうにすれば課題が解決するのかというところを追求していきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 多分これが最後のあれになると思いますけど、いわゆる町と県のすみ分けっていうか、そこら辺について結構シビアに考えておられるんだろうと思うけども、ふだん目視管理とかなんとかは、やっぱり県に任せっきりでなしに、これは町がやれないと私は大変難しいでないかなという気がするわけですが、そこら辺について、ぜひ町が主体で、町の道路パトロール、あれは県道ですけど、その行かれる

間の一部ですから、そういうときにでも、いわゆる商工観光課だけに任せずに、建設課でも農林課でも、そういうものを町としての取組の一つとして考えてもらいたいと思うんですけど、そこら辺の庁舎内のつながりというものの今後の考え方について、どう考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状でも商工観光課だけではなくて、ほかの課も関わりながら、どういう対策ができるのかというところを検討しているところでありますし、引き続きいろんな視点で、どういうふうにすればこの課題が解決できるのかというところは考えていきたいと思っております。

また、御指摘の場所だけではなくて、町内全体に桜の木が様々植わっているところがありますので、そういったものを全体的にどうしていくのかというところは町として考えなければいけない課題だと思っていますので、繰り返しになりますけれども、引き続き、町全体の桜の木の在り方については検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 終わります。

○議長（吉原 美智恵君） これで野口俊明議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） ここで休憩とします。再開は1時とします。

午前 1 1 時 4 5 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（吉原 美智恵君） 再開します。

1 番、浅田龍太郎議員。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 1 番、浅田龍太郎でございます。大変緊張しております。よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして、1 問質問をさせていただきます。水環境及び森林環境の保全についてでございます。

本町は、大山を中心とした豊かな森林ですとか水資源を有しておりまして、これらは住民生活のみならず、農業、観光を支える重要な地域資源になっていると思っております。本町の環境保全条例や関係制度においては、開発行為に対する協議ですとか公害防止措置等が定められております。一方で、近年は、全国的に水源地周辺の土地利用や森

林開発、河川環境への影響に対し、自治体が継続的な監視や協定等を通じて主体的に関与する事例も見られております。本町においても、河川環境や水質保全に対する住民不安の声がある中で、問題発生後の対応だけではなくて、事前把握ですとか継続的に関係を持つことによる情報共有、こういった在り方が重要ではないかと考えております。現在の環境保全条例や関係制度について、町としてどのように状況把握や関与を行っているのか。また、今後の水環境及び森林環境保全の在り方について、町長の考えを伺います。

1つ目、本町の自然環境及び水環境について。本町の森林や水資源について、町としてどのような地域価値と認識しているのか。

2つ目、河川環境及び水質保全について。河川環境や水質保全に対する住民不安の声について、現在の状況をどのように認識しておるのか。また、水質検査等において明確な異常が確認されない場合であっても、住民が河川環境に不安を感じるケースというのは、町としてどのように把握して対応しておられるのか伺います。

3つ目、現行制度及び条例についてです。現在の環境保全条例や関係制度において、本町は、開発行為に対する協定や地域説明、公害防止措置等を定めているものと認識しています。一方で、土地利用や森林開発、排水等による河川環境への影響に対し、町として、継続的な現状把握や関与が十分可能な制度となっているのかどうかについてどう考えているか。また、現在も町として現地確認や県への報告等を行っているものと認識しておりますが、最終的には県対応に委ねられる部分も多い中で、町としてどのように役割や関与が必要と考えているのか伺います。

4つ目です。事前把握及び事前協議についてです。一定規模以上の土地取引や開発、河川環境へ影響を及ぼす可能性のある行為について、町としてどの程度、事前把握や情報共有、事前協議、継続的な確認、指導等を行うことが可能なのか。

5つ目、ほか自治体の取組についてです。全国では水源地保全や森林環境保全の観点から、届出制度や事前協議制度、協定等により、自治体が継続的に関与を行っている事例も見られます。本町として、こうしたほか自治体の取組についてどのように認識しているか、また、本町における導入の可能性についてどのように考えてるか伺います。

6つ目です。今後の環境保全の在り方についてです。問題発生後の対応だけではなくて、事前把握と地域との調和、これを図る仕組みというのにも必要と考えますが、今後の水環境及び森林環境保全の在り方について、町長の考えを伺います。

以上、よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 浅田議員の一般質問にお答えをします。緊張していますという話でしたが、全然緊張しているようには見えませんが、よろしくお願いいたします。

水環境及び森林環境保全についてということで、6点御質問をいただいておりますので、順にお答えをいたします。

まず、1点目のお尋ねにつきましては、第三次大山町総合計画の基本理念といたしまして、「わくわく楽しい未来につながるまち～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～」を掲げておりまして、山から海までを有する恵まれた豊かな自然環境は、私たちの暮らしの豊かさと切っても切れない関係がございます。水資源に関しましては、生活用水や農業用水等として不可欠でありまして、大山町の面積の約60％に当たります森林は、木材やキノコ、山菜等の林産物を生産するだけでなく、生物多様性の保全ですとか土砂災害の防止、あるいは水源涵養等、様々な機能を有しておりまして、将来にわたってこれらを維持していく必要があると認識しております。

2点目のお尋ねですけれども、河川環境や水質保全に関わる住民の不安の声等に対しましては、合同で現地確認を行う、あるいは水質検査の結果をお知らせするなどいたしまして、丁寧な意見交換と正確な情報の提供によって不安の解消に努めているところでございます。また、水質検査の結果にかかわらず、住民から河川等で異状があると報告があれば現地確認を行いまして、必要に応じて原因者への指導を行っているところでございます。

3点目につきましては、現在、町は大山町環境保全条例に基づいて環境保全に取り組んでおりまして、公害が発生するおそれがあると予想される工場等につきましては、あらかじめ公害防止計画に基づいて協議をさせて、必要に応じて町と事業者で公害防止協定を締結することや、開発を行おうとする事業者には開発協議を行わせることなどによりまして、事業者に環境保全に努めるよう求めているところでございます。町としての継続的な現状把握や関与に関しましては、同条例の規定の対象になる案件については十分可能であると考えております。また、県等の許認可権限によります事業も含めまして、町の役割は、住民の声等を受けて早期に現状を把握して、適切な機関と連携して早期解決を図ることで本町の良好な環境を確保することであると考えております。

4点目につきましては、適用面積が2,000平方メートル以上の一団の土地についての開発行為につきましては、協議書の提出を求めて同意、不同意を決定しているところでございます。それらの決定を円滑に行うために事前協議書の提出を求めまして、関係部署と調整して、不足している情報があれば、追加提出を求めながら、関係部署からの指摘事項等があれば、その解消に向けた指導等を行っております。

5点目につきましては、全国の事例に関して、それぞれの地域事情に即した取組が行われているものと考えております。公害防止協定の制度につきましては、既に本町の環境保全条例にも設けられているところでありますが、それ以外にも、本町の水資源、環境資源等を守るために必要な制度があれば、導入を検討していきたい考えであります。

最後、6点目ですが、お尋ねの事前把握や地域との調和のためには、平時から適切な情報が事業者から行政や住民に対して提供されていることが重要だと考えております。

地域の声を踏まえながら環境保全条例等の制度を適切に運用するとともに、洪水の緩和や良質な水の安定供給を確保する観点から、森林の適切な保育、間伐等の管理を推進し、本町の豊かな自然や資源を守るため、関係機関と連携して環境保全を進めてまいります。

以上で答弁いたします。

○議員（１番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田 龍太郎君） それでは、何点か再質問させていただきたいと思います。

まず、①番の内容につきまして、やはり将来にわたり、将来世代においても、この大山町の環境というものを地域の基盤として将来に紡いでいくというところで、僕も同じような認識を持っているところです。

ちょっと話が違うかもしれませんが、去年ぐらいの水道水おいしいまちランキングというものがあります。鳥取県は、大山町の、この大山を有する土地ということもあって、やはりミネラルバランスがいいと。本当においしいんだよってというのがランキングで発表されてます。ちょっと今日、教育長のほうに質問は出してないので、教育長に飲んだことがありますかって聞こうと思ったんですけども、それはまた個々でさせていただけたらと思います。やはりこういった重要な地域価値、これをどう紡いでいくかというところで認識は同じだったなというところです。

それを踏まえた上で、２番目の再質問させていただきます。相談があれば現地確認をして、県と連携して対応しているというような内容だったかと思っております。住民から相談があった場合に、現地確認を行って、必要に応じて県と連携して対応しているというところについては理解をしております。ただ、私が今回伺いたいのは、対応の有無だけではなくて、数値上の異常が確認されない場合であっても、住民の方から、河川の濁りですとか泡立ちですとか、そういった不安や、自分の生活環境における異状に対して違和感を持つこと、これを町としてどう受け止めておられるかという点です。町長として、そうした住民の不安や現場の違和感というのを町が把握すべき重要な情報であるかどうかというところをどう認識されているかを、ちょっとお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町の地域資源とか自然環境を守っていくための取組というのは、これは町民一人一人にとってもですし、町全体にとっても大切なことだと思っております。その中で、御自身が住まわれている地域での異変等を感じられた場合には、現在でもすぐに役場のほうに御相談をいただいているかと思います。その声に対しましては、迅速かつ丁寧に対応させていただいているところでありますし、また、基準値というものが、例えば水もそうですし、あとは臭いとかもあるんですけども、その基準値はクリアしているけ

ど、やはりちょっと気になるとかというような声に対しましても、これは基準値クリアしてるから我慢してくださいということではなくて、やっぱり事業者のほうにも、基準値だけではなくって、お互い調和した環境の中で生活なり事業なりを営んでいく上では、そういったところにも配慮してもらうように、常々担当者等から伝えているところでもありますので、引き続き、住民の皆さんからいただいた声を大切にしながら対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（１番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田 龍太郎君） やはりそういった住民の方々からの意見というのはとても重要だということで答弁いただきました。

町として動く場合に、やはりその基準値ですとか数値的な異常、こういったものがないとなかなか動きにくいんじゃないかなというふうに、今、私自身感じております。そういった部分について、实际的に町としてどういった動きができるんでしょうか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基準値に基づいた行政指導なりは、これは法に基づいたところだと思っておりますが、その基準値にはいかなけれどもというところであれば、これは事業者に対して、その原因者に対して情報共有をした上で、強制はできませんけれども、住民の皆さんからそういった声が出ないように、原因者として努力をしてもらうように伝えているというようところでございます。

○議員（１番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田 龍太郎君） やはり自然環境の話ですので、この原因者が分かればというところだったんですけれども、いろいろな要因があったりですとか、過去のものがあったりですとかで、なかなか要因がつかめない。要は事業者、今回、事業者を例えばで言わせてもらうんですけれども、事業者が分からないというような結論になりやすいのかなというふうに感じております。その辺り、町長はどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに原因者が特定できないような事例というのは多くあると思っております。その中でも可能な限り原因者が特定できるように、そして、その状況が改善できるように、町としては努力をしているというところでございます。

○議員（１番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） なかなか特定しにくい中で、やっぱり住民の声をしっかり聞いていただいて、それを町行政としてどう捉えるか、そういった意見が重要だというふうに感じておられて、しっかり動こうというところで答弁をいただきました。ぜひ、細かい活動とかってというのはやっぱり住民さんにも伝わると思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

続いて、③番の再質問をさせてください。現行条例や関係制度に基づいて適切に対応されてることは理解をしました。開発行為については事前協議を行い、問題が発生した場合には現地確認や県との連携があるというところでした。

ちょっと具体的なもし事例があれば教えていただきたいです。町として継続的な現状把握や関与については、同条例の規制の対象になる案件については十分可能であると考えているというところでしたけれども、実際に、もしこういったところで継続的に現状把握されている、もしくはそういった報告を受け取っているといったような事例があれば、ちょっと教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

個別具体的な案件は担当からお答えさせていただきますが、内容に関して、ちょっとどこまで御説明ができるのかといったところもあると思いますので、御了承ください。

○住民課長（門脇 恵美子君） 議長、住民課長。

○議長（吉原 美智恵君） 門脇住民課長。

○住民課長（門脇 恵美子君） 失礼いたします。調査のほうですけれども……。

○議長（吉原 美智恵君） もうちょっとマイク近づけて。

○住民課長（門脇 恵美子君） すみません。調査のほうですけれども、継続的に水質検査ですとか臭気の調査ですとか行いまして、ホームページにも掲載させていただきますし、協定該当集落のほうにもお知らせを出させていただいておるところでございます。以上です。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 臭気ですとか、そういった水質の検査について周知してるということでしたけれども、これに対して、解決するような方向に進むというような行政の動きというものはあるんでしょうか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基準値をオーバーしていれば、基準値内に収まるように指導しているところであります。

すし、例えば、水質の面で基準値をオーバーしていたところで改善をしているような事例もありますし、そうでないところもあるんですけれども、そうでないところに関しては、引き続き指導していくというようなところであるというふうに考えております。

○議員（１番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田 龍太郎君） ちょっとお話のほうを聞かせていただくと、問題発生後の対応というのがやっぱり多いのかなというふうに感じております。事業開始後の継続的な状況把握、土地利用ですとか、事業内容の変更ですとか、周辺環境の変化、こういったところを現行制度で継続的に十分把握することは可能だと考えておられるのか、町長の見解を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ある程度の規模や内容によっては、事前に協議等もしながら進めているところですので、そんなに大山町全体でそういった事業数が多いわけではないので、全体的には把握はできているものというふうに考えておりますが、把握ができているからといって問題が起きないかどうかといえ、またそれは別の問題だというふうに考えております。

○議員（１番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田 龍太郎君） やはりこの公害防止協定というのは、問題を未然に防止する観点から結ばれてるものだと思います。やはりこれに対して実際に異常が起きてしまった、その後どういうふうに対応していくかという、ちょっと後手の対応になるんじゃないかなというふうに個人的に感じております。その辺り、町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

公害防止協定に関しては、未然に防ぐだけを目的としているというよりは、やはり何か起きたときにも速やかな適正な対応をしていただくという意味でも協定しているところですので、全てが未然に防ぎ切れれば、それが一番ベストだとは思っておりますけれども、どうしても発生してしまうものに関しては、事後対応ということになるのかというふうに考えております。

○議員（１番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田 龍太郎君） そういった内容を含めまして、今、現行の制度で十分対応できるのか、それとも一部やっぱり難しい部分があるのか、町長の認識を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状としましては、現在の内容で対応はできているものというふうに考えておりますが、対応ができてイコール公害がないとか、基準値をオーバーするものはないという状態ではないと思っております。現状の例えば条例、法律等があった上でも、行政で指導しても、それでも例えば原因が詳しくよく分かっていなくて対応できないですとか、様々な問題はあると思っております。今の制度、枠組みというものは十分に対応しているものだと考えておりますが、その中身、プロセス、あるいはその結果として十分な状況になっていないという部分もあると思っておりますので、引き続き改善に取り組んでいきたいと考えております。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） ちょっと次の再質問に移らせていただきます。

先ほど答弁の中で、事前協議の内容、ちょっと僕の質問内容が事前協議、事前把握についてというところだったんですけれども、その事前協議終わって認可が出た後、その後の事業の変化というのはどのように把握されておられるのか。もし把握されてることがございましたら教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

細かな確認、把握の仕方等につきましては担当からお答えをさせていただきますが、基本的には、協議、協定の内容に沿った確認の仕方をしているというところでございます。

○住民課長（門脇 恵美子君） 議長、住民課長。

○議長（吉原 美智恵君） 門脇住民課長。

○住民課長（門脇 恵美子君） 失礼いたします。変更につきましては、事業者さんのほうから変更協議のほうを上げていただきまして、関係集落のほうへ説明させていただいております。以上です。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 事業者さんのほうから変更契約をいただいているというところで、実際に現行の制度で対応できているというところについては、完全に防止できるわけではないということで先ほど町長からも答弁をいただきました。しかし、実際には、やっぱり事業開始後のその状況について、後の調査の中で初めて判明した事例等も見聞きしております。そのような観点から、事業開始後の継続的な状況把握ですと

か情報共有についても必要ではないかなというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

公害防止協定ですとか、あとは条例、法律に基づくそういう配慮が必要な事業につきましては、継続的に行政としても確認をしていく必要があるというふうに思っていますので、適宜適切な方法で確認はしていきたいと考えております。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 継続的に適切な方法でというところだったと思います。この継続的に適切な方法というのは、どれぐらいの頻度でこういった方法を想定されていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それは、具体的に協定の中に盛り込まれていないものであれば、各事業、案件によるものというふうに考えております。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） やはり個別案件というものが必ずあるんだろうなというふうに僕も考えているところです。けれども、全体を通して見ていくときに、必ず一定の、どの個別案件というのは重々承知した上で、やはり全体的にこういった状況把握を行っていくべきではないかなというふうには考えるんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

法律、条例あるいは協定等に基づいて確認をしていく必要があると思っておりますが、繰り返しになりますけれども、その頻度ですとかやり方等々に関しては、その案件ごとによるというふうに考えております。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） ちょっと続いて、5 番目の再質問をさせていただきます。

先ほど 4 番目の質問で町長言われましたように、地域の事情とか特段の個別案件等あ

ると思いますけれども、ほかの地域の中では、例えば事業計画書ですとか、事業報告書の提出をもらっている自治体ですとか、事業内容の変化を、そういった計画書、報告書、実績報告みたいなのを通して、継続的に把握している自治体もあるというふうに聞いています。今回いろいろ、畜産に限らず森林開発、土地利用の変化、こういったところにもこういった考えは共通するのではないのでしょうか。こうした考え方について、町長として参考になる部分がもしあるのかどうか、ちょっと今の見解を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

法律、条例あるいは協定等の内容によるというところだと思いますが、そこにはないものに関しては、その案件によるというところで、繰り返しの回答になりますけれども、いろいろなやり方があると思うんですが、それは各自治体の事情であったり、案件ごとの事情を考慮した上での対応になっているものというふうに考えております。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 事業計画ですとか、事業報告、実数の報告、こういった新たな仕組みというのは例示させていただきただけで、私は規制を強化すべきとか、そういったことを言ってるわけではなくて、今回のように後から実際に判明した、見聞きしたというところが、事実があった以上、この把握できなかったことに対して、どう課題認識をしていくかというところが重要な部分かなというふうに思ってるんですけれども、現行、町長は法令に、条例等に準じて対応していくということだったと思います。この把握できなかったこと、これについて、どのような認識を持っておられるのか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何の案件のどのことを言っているのか分かりかねますので、お答えができかねるところでございます。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） なかなかどの案件のどれという明言するのが難しい中で、なかなか言いにくいところではあるんですけれども、ちょっと話を戻しまして、実際に計画書、報告書、こういったものを提出させているところ、こういったものを提出してもらうことによって、前年度、前々年度、どのように事業内容が変わっていった、どのように数量が変わっている、こういったところを把握できる仕組みというのは重要じゃないかなというふうに考えるんですけれども、これについて、町長としては特に今、

現行の条例、関係制度で対応できているという認識でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状の制度等で対応はできていると考えておりますが、その実効性については対応できてない案件も中にはあるというふうに承知をしております。その対応の仕方に関しましては、案件ごとに今至らない部分があるのであれば、改善をしながら進めていく必要があるというような認識でございます。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） そうですね。町長言われるとおり、やっぱりこの実際に協定を結ぶ、事前協議を通すというところ、その後のこの協定の実効性というところですね、ここちょっと個人的には課題があるんじゃないかなというふうに考えております。そういったところ、こういった課題ですね、しっかりと修正しながら現行の条例について運用していただければと思います。

ちょっと早いけれども、最後の6番目の質問させてください。答弁の中で、平時から適切な情報が事業者から行政や住民に対して提供されていることが重要だというふうに答弁をいただきました。こういった適切な情報というのは、やはり事業者ですとか、その関係団体からの発信になってくるんじゃないかなと思います。町として主体的にどういうふうに動かれていて、こういった情報を取ってくるのか、そういった仕組みがあれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば様々な環境基準の数値を超えている、超えていないの部分に関しては、町として定期的に河川での水質検査等々も行っているところでありまして、そういったところで基準値をオーバーしているものがないのかというところは常に確認をしているところでありまして、それ以外の情報等であれば、おっしゃるとおり、住民の皆さんや企業、団体等からの声をいただきながら、いただいた声に対して確認なり指導なりを進めているという状況でございます。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） やはり住民さんの声とかというのがそういった契機になって実際に動かれるというところと、水質ですとか実際の数値が出た上で動くというところだと思います。

こういった状況の中で、やはり町民さんとしては、実際にその数値が異常値にならな

かった。けども、日頃の生活の中でこういったことを不安に思っている、そういったところで町政としてどう動かれるのかというところが町民さんの理解につながってくるのではないかと考えています。その点について町長の答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、基準値をオーバーしているかどうかにかかわらず、基準値内だけでも、例えば何か水質の見た目が悪いとか、あるいは臭いがするとか、いろいろあると思いますが、そこは住民の皆さんへの不安の解消というところがあると思いますので、基準値をオーバーしていない事案があったとしても、事業者に対しては、強制性はないですけれども、情報として伝えていくというような努力を引き続きしていきたいと考えております。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 何度も繰り返しで同じことを聞いているのかもしれないなというふうに思っているんですけども、やはりこちらで行政として取得できる情報というのは必ず限りがあると思いますし、要はこの情報がどれだけ密になるかというところが円滑に事業、こういった公害防止協定だとか、環境保全条例、適切に運用できているというような見方になるんじゃないかなというふうに思っております。

実際的に現状、事業者からの報告であったり、町民からの報告、これに対してなかなか原因が究明できないですとかという状況がある中で、先ほど例示として挙げさせていただいたこの事業計画ですとか、事業報告、こういったものを求める、そういった情報共有の在り方について、ちょっとすみません、いま一度、町長の答弁を伺いたいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には法律、条例、協定等の内容に基づいて、行政が指導しなくても事業者がやる、原因者がしっかり責任を持って取り組むということが大前提だと思っておりますが、当然、性善説に立ってずっとやっていけば実効性が担保できないというところがありますので、行政としてしかるべき対応することもあると考えています。

ただ、どういう対応していくかということにつきましては、その案件の状況、条件等によるというところがございます。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 先ほど事業者が責任を持って住民の方としっかりと情報共有をしていくというところでしたけれども、やはりこの事前協議ですとか、そうい

ったところで町も関わっているはずですが。町として、先ほど何度か答弁をいただいておりますけれども、やはりそういった声に対して重要な認識を持って動かれていくというところであったと思います。

ちょっとここまでで、先ほどの事例ですね、私個人としては、やはりこの事業者、町民、こういったところで情報共有ができる場を多くはなくても年に数回は持つべきなのではないかなというふうに考えております。それはやはり事業者さんにとっても地域の方の理解を得ながら事業できる。また、何か問題があったときには、いち早く、それを察知することができる。様々な利点があると思っています。こういった定期的な開催ですとか、定期的な協議体みたいなものというのは現状あるんでしょうか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

案件によると思いますが、その協定等に基づいて、協定の中にそういうことがうたってあれば、そうすべきだというふうに考えておりますし、何かその協定を守る、進めていく上で必要であれば、その協定を結んでいる個人、団体、企業の中で話し合われるべきものだと思います。

行政が入っての三者協定のような形になっていけば、行政としては、その実効性が担保できるように、どういう仕組みがいいのかというところを考えて、定期的な情報共有が必要だということであれば、そういうことを設ける必要もあるものというふうに認識をしております。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） ちょっと簡単な質問させてください。現状その辺りがうまく運用できると町長は認識されているんでしょうか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田……。竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 竹口でございます。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） ありがとうございます。毎回毎回ちょっと議論が白熱してくると議長がいい感じに水を差していただきまして……（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）冷静な議論ができるなと思っておりますが、何の話でしたかね。（「何の話でしたっけ」と呼ぶ者あり）

今の町の取組として、その辺が滞りなく回ってるのかというところですが、案件によると思います、これも。

ただ、やっぱり法律、条例、協定等に基づいて、様々な今、調査等も行いながらやっていますが、全部が全部、その基準値をクリアできている状況ではない部分もあります

ので、そういったところは早期に解消できるように行政としても努力をしていきたいというふうに考えておりますし、そのための仕組みとしては現状でもう100点、満点だということではなくて、常に協定等々の実効性の確保に関しては、やり方を見直しながら進めていく必要があるものというふうに認識をしております。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 緊張しているところ、ありがとうございます。ちょっといい一拍になったなと思ってます。

先ほど、やっぱり全てにおいて満点というのはなかなか難しいとは思いますが、でも、この満点ではない状況で、どのようなところに課題を持って満点に、それを改善することによって満点に近づけていくかというところだと思います。

今回、一般質問の中でこういった情報共有の場をしっかりと持つことによって、より密に情報交換ですとか、こういった実態があるよというところを事業者、住民、町で共有できてたほうが何か異常が発生する前に食い止められる、未然防止の観点からというような提案をさせていただいてるところであります。

ちょっと最後ではないんですけども、今現状で町長がどんなところに課題を持っていて、今後どういったふうにこれを改善していきたいなというところがあれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どういったところ、どういうふうに改善していくかというのは、本当に案件によると思います。その上で、町といたしましては、地域の皆さんが安心して暮らしていただけるように、そういう環境をつくっていくということは大事だと思っておりますので、定期的なそういう情報共有の場が地域と事業者と町で必要だということであれば、そういう場を設定していくということは大事だというふうに思っておりますし、そのみならず、それ以外にも解決するための手法があれば、取り入れていくというような考えであります。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） やはり満点にしっかりと近づけていくというところで、町として取り組んでいかれるというところだったと思います。

ちょっと最後の質問にしたいと思いますけれども、その前に、ぜひ大山町の水、おいしいので、役場で、昔、ちょっと先ほど議員間で話していたときに、大山町の水、前は役場で売ってたよというところ聞いたことがあるんですけども、もう一回売ってもらったら僕買うかなと思ってんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉原 美智恵君） 売ってた。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

過去に町で水を販売していたというようなことはございます。

ただ、様々な課題がありまして、事業継続するにも経費の持ち出しであったりというところで現在はありませんが、今後も大山町の自然環境をPRするためにも水のおいしさというのは大切な要素だと思っていますので、可能な限り水がPRできるような取組はしていきたいと考えております。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 少し話がそれてしまって、すみませんでした。

では、ちょっと最後の質問にさせていただきたいと思います。本町の条例ですとか、公害防止協定には調査、立入り等の仕組み、しっかり設けられていますし、今回この答弁の中で何か問題等があれば町として動かれる、より満点に、自然環境保全のために動かれているというところを確認することができたと思っています。

一方で、私個人としては、水環境、森林環境に影響を及ぼす可能性というものについてはやはり未然に防いでいくべきというふうに思っております。土地利用、環境の変化、こういったことについて問題が顕在化してから対応するのではなくて、その変化をやはり早い段階で把握して、事後の解決ではなくて、事前に防いでいく、こういった考え方も重要ではないかというふうに考えております。

ちょっと最後、重ねての質問になりますけれども、本町として、今後どのような考え方で環境保全に取り組んでいかれるのか、最後、町長の考えをお聞きして終了したいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町といたしましては、この自然環境等を守っていくために、環境保全のために、引き続き今の法律、条例、協定等にのっとった対応をしていきたいというふうに考えておりますし、それ以前に事業者側、企業側、事業する皆さんにおかれましては、基準値がどうのこうのというよりも前に、企業倫理として住民の皆さんが不安にならないような事業活動していただきたいというふうに考えているところでございます。引き続き数値の基準をオーバーするようなことがあれば、それは法律、条例、協定等に基づいた対応していきたいと思っておりますし、そうじゃない案件に関しましても、地域の皆さんが安心して暮らしていただけるような状況になるように事業者に対して伝えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（１番 浅田 龍太郎君） 終わります。

○議長（吉原 美智恵君） これで浅田龍太郎議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） ここで休憩とします。再開は２時です。

午後１時４６分休憩

午後２時００分再開

○議長（吉原 美智恵君） 再開します。

２番、小林直哉議員。

○議員（２番 小林 直哉君） ２番、小林直哉です。今定例会最後の一般質問者となりますので、最後まで大きな声としっかりと頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、今回は観光をテーマに、通告に従いまして１問質問いたします。

現在、大山町は、大山観光局のＤＭＯ認定やスキー場の町営化など観光環境を取り巻く町の状況が大きな転換期にあると感じております。町としても観光振興計画のビジョン案を示された時期でもありますので、ここで大山町の観光振興の方向性を確認したいと思います。

大山町観光の目指すものとして、「未来へつなぐ大山の恵み～住まう人と訪れる人がともに価値を育てる地域へ～」というビジョン案が現在策定中の大山町観光振興基本計画の中で掲げられています。

ビジョン案の内容を通して本町の観光振興の方向について３点伺います。

１点目は、地域資源の磨き上げについてです。

ビジョン案の基本方針内において、体験の高付加価値化を重要視されています。これにより少人数単位での国内外から訪れる高付加価値旅客を獲得し、オーバーツーリズムを抑制しつつも、地域内の経済活性化を図れると考えられます。

しかし、現状の町内事業者は高級志向なサービス事業者もございますが、地元向けの事業者もございます。様々な現状があります。大山エリアから海岸エリアまでの広域観光の高付加価値化は、どのような事業者との連携の下に地域としてのブランドづくりを進めていかれますでしょうか。

また、宿泊、飲食、小売、アクティビティーなど観光に関わる業者は多岐に及びます。そんな中、どのように分野間連携体制を構築して地域資源の高付加価値化を実現されますでしょうか。

２点目、住民参画による観光まちづくりと次世代育成についてです。

ビジョンの中で、事業者のみならず、住民や関連団体が主体的に参画できる体制の構築も掲げられております。また、学校や地域と連携した学びの場づくりも行うとされておりまして、次世代を担う子供たちの関わりをつくることは、これは町の教育上も大変

有意義な学びにつながると考えます。子供たちの観光への参画機会の創出に学校がどのような形で関わることができそうか、それによって子供たちにどのようなよい影響があると考えられますでしょうか。

また、観光まちづくりに住民や団体が関わるとなっておりますが、やっぱり住民が関わるとなると、地域自主組織もその団体に入ってくるのではないかなと感じます。そういった地域自主組織が今後関わっていく可能性はあるのでしょうか。

3点目、大山スキー場運営中長期計画との関連性です。

大山スキー場は、大山町観光において非常に重要な役割を果たしております。その一方で、今回の大山観光振興計画のビジョン案の中で、基本方針や重点施策内においてはスキー場というのが登場しておりませんで、ちょっと位置づけで見ると、不透明じゃないかと思っております。その中で重要戦略プロジェクトの一つとしてマウンテンリゾート戦略がありまして、その一部としてはスキー場のことも見受けられますが、大山スキー場やスキー場の運営中長期計画の重要度は大山町としてどのように考えられておられますでしょうか。また、大山の観光振興基本計画と大山スキー場の運営中長期計画の関連性はどのように考えたらよろしいでしょうか。

最後に、大山スキー場の指定管理事業者は、どのような位置づけで今後の大山町の観光振興に関わっていかれますでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 小林議員の一般質問にお答えをいたします。

大山町の観光振興の方向性について3点御質問いただいておりますので、順にお答えをいたします。

まず、1点目につきましては、大山町におきましては単純に単価の高いサービスを提供するような高級志向に対応するのではなくて、自然、信仰、歴史、暮らしを核とした体験型観光を造成して、大山ならではの体験価値を創出することによる高付加価値化を目指す考えであります。この実現のためには宿泊、飲食、体験施設などの事業者に加えまして、地元の食材を提供する農業・漁業関係者、アクセス向上を担う交通機関など意欲ある地域内の多様な事業者による業種を超えた連携が不可欠であると考えております。

町と大山観光局を中心とした推進体制の下で多様な主体の連携を図りまして、海岸エリアと山側エリアを結ぶモデルルートの整備ですとか、周遊型観光商品の造成を進めて、地域内での商品やサービスの調達率を高めて、地域経済の循環を創出することを目指す考えであります。

2点目につきましては、住民参画によります観光まちづくりと次世代育成につきましては、学校や地域と連携した学びの場づくりを行いまして、子供や若者の観光への参画機会を創出することで、地域への愛着や誇りの形成、将来の担い手の育成、交流人口、

関係人口の増加につながるものと期待をしているところでございます。

観光振興によりますまちづくりに参画する団体としては、行政や大山観光局だけではなく、観光関連団体ですとか、農林漁業団体、商工団体、教育機関のほか、住民団体やNPO法人などの幅広い主体との連携の可能性があると考えております。

地域自主組織を含む住民の皆様には、暮らしや地域文化の担い手として、観光活動への参画等を通じて、持続可能な地域づくりに関わっていただくことを期待しております。

3点目につきましては、大山スキー場は直近でも10万人を超える集客を誇っておりまして、地域経済へのインパクトは非常に大きい重要な施設と認識しているところでございます。

観光振興ビジョン案では、マウンテンリゾート戦略を重点施策プロジェクトの一つに位置づけまして、スキー場周辺の宿泊、交通、食といった観光環境の整備や地域内の連携強化、グリーンシーズン対策、インバウンド対応による高付加価値化などを検討項目としているところでございます。

今年度に策定予定の観光振興基本計画は、観光振興ビジョンを踏まえました本町の観光全体の中期的実行計画であります。

大山スキー場運営中長期計画は、観光振興基本計画の重点施策プロジェクト、マウンテンリゾート戦略に関する具体的な実行方針に当たる関係性であります。大山スキー場の指定管理者には、観光振興ビジョン案において事業者の役割として掲げているとおり、価値提供者、経済活動の担い手として、サービスの開発ですとか、提供、あるいは品質向上などに努めていただきますとともに、地域全体での連携の取組において中核的な役割を担っていただくことを期待しているところでございます。

以上で答弁いたします。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 私からは、2点目の御質問であります住民参画により観光まちづくりと次世代育成について教育委員会の立場からお答え申し上げます。

大山町教育振興基本計画では、大山町らしい特色のある重点施策の一つとしてふるさとキャリア教育を掲げております。現在、各学校・園等において大山町内で働く人々との交流、大山町の自然や歴史から学ぶこと、副読本「わたしたちの大山町」の活用、職場体験学習などの取組を行い、ふるさと大山を愛する子供たちの育成を図っているところでございます。

大山町観光振興ビジョン案に記載の子供、若者の観光機会創出や、学校、地域と連携した学びの場づくりについて、学校教育において具体的にどのようなことができるかにつきましては、今後、町長部局とも相談しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） それでは、項目の１点目、地域資源の磨き上げについてからちょっと追加で聞かせていただきます。

この観光というのは、やはり高付加価値化するためには、実現のために宿泊、飲食、体験施設などですね、それ以外にも答弁にもありました地元の食材を提供する農業とか漁業関係者、そのほか交通関係など、もう本当にありとあらゆる業種が関わるのが観光だと思っております。今後、もう町内の各種事業者が連携しないと、やっぱり地域として一つ魅力ある観光地づくりは難しいかなと思うところなんですけども、この事業者間連携ですね、というのは、今、大山観光局もＤＭＯ化しました。ＤＭＯ、観光局が主体的に例えば会員として観光局に関わっていただく形で関連事業者増やしていくのか、もう町の担当課が各種事業者に課を横断するなりして声をかけていくのか、どちらが主体的にこの形の構築には向かわれる方針でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には観光地域づくりに関わることにしましては、大山観光局が中心となって取り組むというところでございます。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） 今回計画内でも、総合計画はあり、この計画はあり、その下に観光局が中心となる実施計画というのが位置づけされていて、当然、実行部隊としては観光局が主体的に動くんだろうなと思う反面、やはり関連事業者との接点ですよ、例えば大山町であれば、農林水産課等が一次事業者との関わりが大きいので、こういったことに参画していただけたらいいかなと思う事業者さんの情報ですとかお持ちだと思うんですけども、そういった事業者をつなぐところも含めて、もう観光局が主体的に、観光以外と言ったらあれですけど、例えば一次産業事業者等への声かけも行うようなイメージでよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には観光局が中心になるものと思っておりますが、行政も全くしないということではないというふうに考えております。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） そうですね。やはりいろいろな情報というのは行政側も

持っていると思うので、しっかりそこは観光局さんと連携した上で、みんなで向かえるようなチームづくり、向かっていただけるといいなと思うんですが、特に今回は単純に単価の高いサービス提供を目指すのではなくって、ありとあらゆるものをつなぐことで多分体験型の観光をつくられるという、そういうイメージの答弁だったかなと思います。

そういった場合、やはり特に今回インバウンドとかの話も出てきましたが、いろいろな人にお客さんとして来てもらう場合、やはり例えば一次産業事業者さんがお客さんを迎え入れるために何かそういったコンテンツづくりをするというよりは、今あるものを観光局がピックアップして、コース造成する、いわゆる一次事業者がちょっと観光コンテンツをつくるというわけではなくて、今あるものをつなぐ役割を果たすという、そういった方向性で間違いないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山観光局がつなぐという役割もあろうかと思いますが、大山観光局が主体的に何かをつくっていくということもあろうかと思っています。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） となると、結構観光局さんの担う部分は大きいなと思ったりもするんですけども、逆に、事業者さん側ですね、やっぱりそういったいわゆる観光客受入れに対する、多分、参画を町として促す、例えばコンテンツづくりを、農業とか漁業されとる方がお客さんに来ていただくことで対価をお支払いいただくような、そういったサービスをつくるみたいな、そういう一次産業とか関連事業者への例えばサービスづくり、そういったところは基本的に、じゃ行わないというイメージですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

各事業者がそれぞれどういった事業を展開していくのかというのは、これは事業者の考えによるところだと思っております。大山観光局は、それらの資源をつないだり、あるいは足りないものをつくっていったりすると、そういう役割であるというふうに考えております。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 分かりました。大分イメージができました。

そういった格好で観光局さんが主体的に町内の事業者さん、自然ですとか、信仰、歴史、暮らしみたいなどころまで含めて、いろいろつないで、そういったツアー造成など行って、お客さんに来ていただくと。

そういった中で大山町の現状を見るに、この計画の中でもうたわれておりますけども、山だけでなく、海岸エリアと山側エリア、そういったところをつないでいく方向も一つ示されています。

しかし、国内の観光客さんだったら車で来られるので周遊とかもできると思うんですけども、例えば今後、インバウンドの旅行者さんとかを受け入れようと思ったときに、やはり二次交通の整備ですね、これはこの計画内のSWOT分析にもありますけども、言わば大山町の弱点として、二次交通ですとか、例えば何か夜回れるお店が少ないみたいなところ、分析で出てるところです。ただ、やはりこの二次交通の整備というところは、観光の中でも結構インフラに近いところだと思うんですけども、今結構この分析の中でも大きな問題として出ています二次交通の整備ですね、そういったところは町として向かっていく何か考えはありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答えします。

大山町内の移動という意味での二次交通でいえば、基本的にはデマンドバスを観光客でも利用しやすいような環境につくり変えていくということをこれから取り組んでいきたいと考えております。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） ですと、やはり今後、この計画にのっとって観光局さんがツアー造成する際には、じゃ、観光局さんのほうがここの移動はデマンドを使うからというので、いわゆるそういう予約代行的なところまで踏み込んで、何かちょっとツアー造成に入っていくようなイメージでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答えします。

デマンドバスの利便性を高めて観光客でも使えるようにするというのは、町としての交通施策でありまして、それをどういうふうに活用するかというところは大山観光局の考え方、あるいは事業者の考え方によるというところだと思います。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 今デマンドの観光への活用というところが二次交通のアイデアの一つとして示されました。

もう一つ、ちょっと気になるところで、大山町というか、鳥取県ですかね、重点、結構自転車を活用した観光というのも力を入れております。そういったところも今後、何か例えばインバウンドの方が使いやすいような、そうしたところに組み込んでいく、そう

いった何か構想みたいなことはありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現段階では自転車の活用に関して、これを二次交通としての活用ということではなくて、あくまでもアクティビティーやツアー等のコンテンツとしての活用を考えているというところでございます。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） ここで、じゃ、もう一つ、やはり大山町内というのは、とてもおいしい地元の食材がたくさんあります。そういったところも、結構、今後、連携が必要不可欠だなということも言っているんですけども、実際、大山町内で作られた一次産品、生産者ですね、と実際それを使われる例えば宿泊事業者さんですとか、あと食品製造事業者さんですとか、そういったところの生産する人と消費する側、加工や活用される方ですね、そういったところのマッチングとかというのは、今後、何らかの形でしていくような、そういった考えはありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

マッチングということでありませんが、町内産の食材を使いたいという事業者がおられて、また町内の事業者が食材を使ってほしいという生産者があれば、適宜情報としておつながりをしているというところでございます。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） 町内の生産者と事業者をつなぐ、そういった点においては、観光局同様、町が出資してます大山恵みの里公社さんなんかも結構、役割果たせるんじゃないかなと思うんですけども、この計画の中でそういったところ、恵みの里公社さんは、何かしらの役割みたいなのところというのは、現在何か考えられてるものがありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

過去から大山恵みの里公社につきましては、地元の一次産業の生産者の皆さん等々と町内の事業者をつなぐ役割を果たしているというところもありますし、今後の観光地域づくりを進めていく上では、恵みの里公社の事業活動も欠かせないものだというふうな認識でございます。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） １つ目の観光地域資源の磨き上げの体制のところです、結構聞かせていただいて、何となくの方向性は分かりました。

では、続きまして２つ目ですね、住民参画による観光まちづくりと次世代育成についてというところについて追加で聞かせていただきます。

これちょっと私、この計画、ビジョン案ですね、見させていただいたとき、ちょっとびっくりしたというか、結構観光の計画なのに、子供とか学校みたいなところまで書くのは逆に何かすごいなと思ったんですけども、これ教育長にもちょっとお伺いしたいんですけども、こういった、この多分観光ビジョン内での学校とか子供たちの関わりというのは、それこそ、結構、次世代育成とも書かれてましたので、将来的に大山町で生まれ育った子供たちが町内の事業者さんや観光事業者さんに関わって、あっ、大山町にも将来就きたいようなお仕事があるな、多分そのきっかけづくりにすごいいいなと思うのがこのビジョン側からは感じられたんですけども、既に教育長が先ほど答弁で言われましたように、職場体験学習などですね、そういった部分を通じて、ふるさとキャリア教育ということは以前から取り組んでおられます。これは観光の計画でいったらやはり将来の次世代、要は働いてくれる人をつないだらいいな、就職につながったらいいなという思いもあると思うんですけども、ふるさとキャリア教育は実際、町内でのいわゆる就職、次世代の担い手、そういったところも視野に入れた計画、構想はあるんでしょうか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） お答えいたします。

このふるさとキャリア教育につきましては、先ほど重点施策の一つということで申し上げましたけれども、大山町の教育の３本柱の一つという形で、かなり位置づけとしては重く位置づけているというところでございます。

ただいま議員から御指摘いただいたとおり、いろんな形で既に大山ふるさと教育ということで、この大山の自然であるとか、文化であるとかを実際に調べたりとか、あるいは職場体験学習であるとか、そうしたことを通じて、ふるさと大山を愛する子供たちを育成しようということでございます。

御承知のとおり、大山町には中学校までということでございますので、中学校を出て就職ということはなかなか想定はしていないところではございますけれども、将来的にそうした小学校、中学校あるいは保育園等での活動の経験といいますか、そうしたことを踏まえて、大山町で働きたいといった一つのきっかけになればということではあるかと思えます。以上です。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） 教育長の答弁にもあったとおり、やはり大山町はどうしても中学校までしかありません。なので、よくあるのが高校、大学進学して、なかなかそのまま帰ってこないというのがあるので、それがゆえに、やっぱり小・中学校でしっかりいい思い出というか、やはりもうその時点でもある程度仕事に関わることも、それこそ農業の体験とかで保育所からされてたりもします。そういった中で、こういったことに関わったなというのは、これは結構いい思い出になるんじゃないかなと思います。

なので、町長部局との連携は今後相談しながらということなんですけども、ただ、ある意味で、今やってる職場体験ですとか、学校にいろんなお仕事されてる方が来て、そういったお話を聞く会ですとか、もう今の時点でもそういう商工課とかと連携してやることで、より何か先に、未来につながるような体験や、もしかしたら本当に担い手になってくれるような、ああ、将来この人と一緒に仕事したいなみたいなことにつながると言うんですけども、何かもうすぐにでも連携できそうな部分あると思うんですけども、こういった連携というのはまだ具体にはなっていないんですかね。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） こちらの大山町観光振興ビジョン、案ということでございまして、まだ確定しているものでもございまして、それは、あるいはこのビジョンに基づきまして、今後、中期的な実行計画である観光の振興に関する基本計画がつくられるということでもあります。この中で示されているものとしては、子供、若者、観光機会創出でありますとか、学校、地域と連携した学びの場づくりという形で示されてございすけれども、今後これがどのように具体化されていくかという、その具体化の作業の中では、学校として、あるいは教育委員会として何ができるかといったことについては、今後これから相談してまいりたいと思ってございます。

議員御指摘の今実施している事柄についての連携というのは、それは関係各所と情報共有を図りながら連携を図っているところではございますし、これからも同様な形で進めていきたいというふうには思っております。以上でございます。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） ありがとうございます。

ちょっと先ほど来申しておりますように、大山町にはやはり中学校までしかないと。やはり実際、就職するようなフェーズに子供たちが至ったときに、なかなかちょっと大山町というのが選択肢に出てきにくいのかなと思うんですけども、以前、町長が成人式で結構、成人される子供たちに大山町の制度とか、いろんなお話をされてました。やはりこういった中学校卒業後の子供たちですとか、次世代を担う世代に大山町のPRをする機会というのは、僕はあれを見てすごくいいなと思ったんですけども、今後そういう子供たちが就職するような年代に差しかかったときに、子供たちに何らかしかのこうい

うお仕事ありますよみたいなアプローチというのは、このせっかく小・中学校でいろんなお仕事体験した、それをちょっと思い出してもらおうような次の世代に対するアプローチ、そういったお考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後仕事、働く場だけではなくて、あらゆる手段、手法を考えながら、大山町で育った子供たちが活躍しつつも、また大山町に戻ってきたいとか、大山町で働きたいと思ってもらえるような環境も併せてつくっていききたいというふうに考えております。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） すみません。これはちょっとこの流れで、この趣旨とは違うので、もしお答えできればなんですけども、中学校を卒業された以降の高校生、大学生に町側が何かしらの情報発信でアプローチする、そういった媒体や会というのは成人式以外にありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今その成人式のお話がありましたが、そういう機会を捉えつつ情報発信しているところでもありますし、そのほかＳＮＳですとか、デジタル媒体を使ったような発信で、大山町で育った若い人たちに情報を届けていきたいというふうに考えております。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） 分かりました。子供に関するところは大変よく分かりました。

もう一つ、この住民参画というところ、ここもちょっと気になるところでして、最初のコンテンツづくりのところでも、自然や体験の中に暮らしというののも入ってました。やはり何か今そういった、特にアドベンチャーツーリズムとかは、その行った先々の暮らしを体験できるというのも一つの今後コンテンツになっていくんじゃないかなと見ておるところで、やはり地域住民さんも今後は観光への関わり代があるんじゃないかなと思えるような答弁をいただけてます。

特にやっぱり大山町内でこういった住民さんですとか、観光まちづくりに関わっていただく層といたら、各種団体さんもありますけども、もちろん地域自主組織さんも選択肢に入ってくるんじゃないかなと思うんですが、やはりこの住民さんが観光に関わるときに、もちろんお客さん側の視点で見たとき、そういったあんまりサービスのところじゃない素朴な感じを好んでおられる方がおる一方で、やはりそこにいわゆる対価で

すね、お金を払ってそういうことを体験する以上、一定のサービスも求められる局面があるんじゃないかと思うんですけども、住民さんを巻き込むときにそういった、特に例えばインバウンドのお客さんとかに対するサービス提供に対しては、ここもやはり観光局さんが主体的にそういう住民さんへ、こういったサービスを提供したらいいよみたいな、言語とか、そういったところも含めてですね、サポートしていくような形になっていくんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には観光地域づくりに関することは大山観光局が主体的にやるというところでございます。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） この観光まちづくり、人々の暮らしの中でも、やはり我々、我々と言ってはあれですが、住民側からしたら、そこがちょっとコンテンツとなり得るか、と、ちょっと当たり前過ぎて、よく言われる、やっぱり地元民は地元のよさが分かりにくいみたいところで、当たり前にやってることが実は外から来る人に対してはすごいサービスになるんじゃないかなみたいな、そういう視点というのがなかなかいわゆる住民側からは何か持ちにくいというか、当たり前過ぎて、そこに価値があると思いきにくいみたいな部分あると思います。

ですので、そういったところは、何ていうんですかね、結構外の視点みたいなのところも要と思うんですけども、全然今までその地域に関わってない方がその地域に来られて、これはすごいことだよとか言ってもらったり、それで初めて、ああ、これはサービスになるんじゃないかなみたいなので、例えばまちづくりの団体とかが、じゃ、一緒に参画しようかみたいな流れが結構想定されると思うんですけども、やはりそういう地域の魅力の再発見、磨き上げ、そういったところは結構労力大きいと思うんですけども、例えば大山町で自主組織を管轄するのはまちづくり課だったりするわけです。そういったところのサポートというのもあり得るんですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域や住民あるいは地域自主組織にしましても、何か事業活動されるということであれば、それぞれの主体が自主的に行っていくというのがまず基本であると思っておりまし、それを進めていく上で何か支援が必要だということであれば、関連する団体あるいは行政の関係課が支援をするということだろうというふうに思っております。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） この住民参画という部分ですね、もちろん住民さんが主体的に私たちはこれをやっていきたいとか、ここはすばらしいと思うからサービスにできないだろうかという主体的に動いてもらえるというのはもちろん理想的なんですけども、やはりきっかけがないとなかなか住民さんが主体的に動くの難しいんじゃないかなと思うタイミングも多々見受けられます。例えばそういった、皆さんで先々こういった観光の人を呼べるんじゃないかみたいなワークショップ的なきっかけづくりは結構町がやってもいいんじゃないかなと思うところあるんですけども、そういったきっかけづくりみたいな住民参画のところ観光を切り口に担当課でやるというお考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

あくまでも観光地域づくりに関することの主体は大山観光局であると考えておりますが、行政が全く何もやらないということではないというところでございます。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） 分かりました。住民参画による観光まちづくり、ここも大山観光局さんの占めるウエートが結構多いんだと感じる部分はありましたが、しっかり今後、実際、実施計画等が今後できてくると思うので、期待したいところであります。

では、最後３点目、大山スキー場運営中長期計画との関連性というところを質問入らせていただきたいんですけども、やはり現在、大山スキー場も指定管理者が決まりまして、指定管理者との関わりのところですね、今後のサービス開発や品質向上ですね、やはりここは中核的な役割を担っていただく、もちろんその必要はあるなと思います。

そこで、もちろんスキー場に関しては指定管理事業者さんがやはり主体的にやっていただくとするんですけども、今回先ほどから話しておりますこの大山町の観光振興基本計画は、ここにも書いてある、答弁にもあったとおり、そのマウンテンリゾートよりも一個上位の計画でありますので、いわゆる観光局さんが大山町の観光全体を見るみたいなイメージの中の一部が多分スキー場だと思います。とはいえ、スキー場の抱えるインパクトというのは、直近でも１０万人を超える集客を誇るとあるとおり、結構大きなウエートを占めるとするんですけども、ここには指定管理事業者がもちろん今後のスキー場運営、アクティビティー造成すると思いますけども、観光局さんとこの指定管理事業者さん、これは一体どういう関係性で大山町の観光振興に向かっていけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山観光局は観光地域づくりの主体的な役割を果たしてもらうということですし、その観光地域づくりの中の一つの事業としてスキー場があり、そこの指定管理者として事業者がいるという関係でございます。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） 先ほど答弁にあった関係性ですと、計画書の上では観光局がどちらかというスキー場の上位に位置することになるのかなとも受け止めれるんですけども、そういった場合、例えば観光局がスキー場のデータを取ったりとか、観光局がスキー場の指定管理事業者さんがやろうとすることに対して、こういうふうにやったほうがいいんじゃないですかみたいな、そういった何か働きかけとかも行えるような位置関係になるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

理屈としてはそういうことも可能であるというふうに考えております。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） そうですね。やはり計画書上の関係性は、そういった格好でちょっと複雑だなと思います。

それに加え、今回の指定管理は、町長もメディア向けの記者会見でも言われたかな、大山町が指定管理の経営にも結構入り込んでいくような、ちょっと新しい関係性での指定管理になってくるのかなというふうに聞いております。

そういった中で、観光局がどのように関わっていくのかというのがちょっとなかなか見えにくいんですけども、やはり当面、一応、今後どういう格好で大山スキー場を夏場のアクティビティー造成も含めてですね、一応は大山町と指定管理事業者で当面の計画性というのはつくっていく格好になるのか、もう三者で今後の話をしていくのか、どちらのイメージでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、指定管理者と町の関わりにつきましては、先ほど記者会見でメディア向けにというお話がありましたが、これはそれ以前の昨年の秋頃から、議会に対しましても何度も御説明をさしあげているところでありまして、新しい話ではないというところでありますが、町の関わり方としましては、事業者に丸投げをするのではなくて、一緒に計画

をつくりながら、また進捗を確認して、実際のスキー場経営を計画に近づけていくというような運営をしていくというところです。これは新しい話ではなくて、昨年度からずっと議会にも説明をさせていただいているところでもあります。

その上で、事業計画等をつくっていく上で大山観光局の関わりについてですが、基本的には町と事業者でスキー場の運営に関する部分はつくっていくというところですが、必要に応じて大山観光局も関わる部分はあるというふうに思っております。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） すみません。そうですね。指定管理の関わり方、MC的指定管理ということで、以前から聞いておるとおりだったということなんですけども、すみません、記者会見の話が出たついでにちょっともう一つ確認させていただきたいんですけども、一部メディアでは秋頃までに今後の何か投資の方向性を指定管理事業者と協議して決めるみたいなことも言われてるんですけども、これはいわゆる６月末までにつくると言われていた単年の収支計画、事業計画のことでいいのか、また別の話なのか、ちょっとこの辺りの補足説明が欲しいです。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その６月末までにつくると言っていたのが、いつ、どこで言われた話か分かりませんが、基本的には事業計画等については今シーズンのスキー場の運営が始まるまでにはつくるという以前の御説明でございます。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） すみません。６月末までに指定管理事業者から多分年間の収支計画の案を提出いただいて、多分それを基につくるとのことだったと思うんですけども、では、９月末までに示されるのは何か投資計画みたいなことも含まれてるようなニュアンスで受け取れるようなものも見तんですけど、基本的には単年の事業計画ということでよかったですかね。長期的なところを調整するのか、今年の見通しを示すというか、秋頃になるというのもちょっと出てたような気もするんですけども、これ事実ベースでちょっと補足してもらえたらと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 繰り返しになりますが、事業計画等につきましては、次のスキー場の運営が始まるまでにつくった上でお示しをするという従来からの説明のとおりでありまして、６月末までということは申し上げてないと思いますので、以前からの説明のとおりだということでございます。

○議員（２番 小林 直哉君） 分かりました。

議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） すみません。時期的なところは、すみません、確認できましたので。

では、すみません、先ほどからちょっと聞いている内容の部分なんですけども、あくまで単年の今後の見通しなのか、あるいは中長期的なところもある程度すり合わせて示すのかといったら、それはどちらになるかだけ、ちょっと教えてもらっていいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

以前から御説明を申し上げておりますが、事業者が出した提案をより具現化した事業計画に落とし込んでつくるといいますので、今、町で示している中長期計画の実現に向けて、より実現可能性の高い計画をつくるというところでございます。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） ちょっと先の見通しは今後示されるということですが、ちなみになんですけども、現在オープンに向けて現時点で修繕が必要な箇所というのを確認するような内容も協定書、書かれてまして、多分それされてると思うんですけども、今後オープン後に例えば修繕が発生した場合、それというのは基本的に指定管理納付金から修理するという、従来の投資はそこからされるというのに含まれますかね。例えば営業中に何かそこが、ちょっとずれたかな。可能であればちょっと教えてください。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には中長期計画にも書いてあるとおりであります、経費等々は事業者のほうで捻出をした上で、出た利益に対する指定管理納付金の率というところですので、新たに経費をどうするかという話には基本的にはならないというふうに思っております。

ただし、譲渡を受けたスタート時点で既に壊れているものの扱いに関しては、それは別途協議が必要だというふうに考えております。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） すみません。話がちょっとずれたので、もといですけども、今回この観光振興基本計画のビジョン案見させていただきますと、その中でK P Iとして現、2023年時点ですね、3万7,000人である宿泊者数を2033年には8

万人に増えるという目標が掲げられています。ですので、おおよそ10年で2倍以上に宿泊を増やすよというのがビジョン案の中で示されています。

その一方、スキー場の運営中長期計画内で示されている宿泊のデータを見ますと、大山町内の宿泊のキャパシティーですね、宿泊できるところが直近10年でほぼ半減しており、さらに今後15年で宿泊できるところが既存事業者の高齢化とか老朽化とかで40パー減少する可能性が高いということが中長期計画の中では示されています。

中長期計画では宿泊できるキャパが4割ぐらい減る。一方で、観光振興ビジョン案ではKPIとして宿泊者数を倍にするということが示されてるんですけども、これはこの2つの間、計画間で何か数字がちょっとずれてるんじゃないかと思われたりもするんですけども、これは数字的なところもこの計画は連携してつくられてるものでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず観光振興ビジョンにつきましては、先ほどから、最初もですけども、小林議員、ビジョン案と言われますが、案ではありませんで、観光振興ビジョン、確定しておりますので、案ではありません。ちょっと一部つられて教育長も案と言っていたところがありますが、それは私のほうから訂正したいと思いますけれども、案ではありません。ビジョンです。

その上で、出てきているKPI等の数値に関しましては、ほかの関連計画との整合性というのは当然取らなければいけないということはございます。他の計画等でそれ以前にできているもの等に関しましては、最新のものにすり合わせていくという作業は当然必要になってくるものというふうに考えております。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） そうですね。私も今回この2つの計画の整合性を見るに、今後放っておいたらやはり宿泊キャパが減っていくので、そうならないように、要は宿泊数を倍増できるように、そういった宿泊施設ですね、そういったところにもしかしたらこ入れして、しっかり宿泊キャパを整えていくお考えもあるのかなともちょっと受け止めたりもしたんですけども、どちらかというと数字をすり合わせるのか、いやいや、もうやはり宿泊はちょっと増えるように、宿泊キャパが減らないようなアプローチもする、どちらのお考えが近いですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、その数字をすり合わせるというのは、他の関連計画等と数字にずれがある部分があればすり合わせるという話であります。

現状として宿泊キャパと宿泊者数の当然最大値というのが決まっていれば宿泊できる人も限られちゃいますので、そこは増やしていく必要は当然あると思っております。

今おられる事業者の皆様に対しての支援というところもあるでしょうし、新たな事業者に大山で事業をしていただく、そういうことも必要ではないのかなというふうに考えているところでございます。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） これはやはり言ってもあくまで基本的な計画で、今後いろんな事業者さんですとか、いろんな課とすり合わせたり、協議する中で実際実施計画に近いものですとか、実際の施策か、今後よりよい方向でつくられることを願っているところです。

最後に、今後やはりこの観光というのは、先ほども申しておるように、やはりいろいろな要素が複合的に絡みます。やはり事業者間の連携というのが非常に求められる。今後、実際どうやって、そこの連携もしつつ、しっかり稼げる地域、スキー場をつくっていかれるか、最後にちょっと一つ、意気込みをお聞きして終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、観光振興ビジョンに基づく振興計画をつくっていった状態でありましてけれども、出来上がった計画を基に引き続き観光地域づくりを進めて、その中でも一つのコンテンツとしてのスキー場の磨き上げというところも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（２番 小林 直哉君） 終わります。

○議長（吉原 美智恵君） これで小林直哉議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、６月１９日金曜日に本会議を再開します。定刻、午前１０時までに本議場に集合してください。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後２時５２分散会
